

予算常任委員会会議録

1 本委員会の開催日時は次のとおりである。

平成30年12月13日（木）午前9時00分

2 本委員会の出席委員は次のとおりである。

委員長	木野田 誠 君	副委員長	新橋 実 君
委員	山田 龍治 君	委員	久保 史睦 君
委員	宮田 竜二 君	委員	鈴木 てるみ 君
委員	平原 志保 君	委員	仮屋 国治 君
委員	松元 深 君	委員	池田 綱雄 君
委員	蔵原 勇 君	委員	宮内 博 君

3 本委員会の欠席委員は次のとおりである。

なし

4 委員外議員の出席は次のとおりである。

議員	松枝 正浩 君	議員	川窪 幸治 君
議員	植山 利博 君		

5 本委員会に出席した説明員は次のとおりである。

総務部長	新町 貴 君	財政課長	小倉 正実 君
財政課財政グループ長	村岡 新一 君	財政課財政グループサブリーダー	堀ノ内 周作 君
市民環境部長	有馬 博明 君	市民活動推進課長	山下 広行 君
国民体育大会推進課長	有満 孝二 君	スポーツ・文化振興課長	中馬 聡 君
スポーツ・文化振興課主幹	宅間 正明 君	国民体育大会推進課主幹	笹峯 毅志 君
市民運動推進課市民環境政策グループ長	住吉 一郎 君	市民運動推進課市民環境政策グループ主査	田中 智絵 君
保健福祉部長	山口 昌樹 君	長寿・障害福祉課長	池田 宏幸 君
保健福祉政策課長	茶圓 一智 君	保険年金課帳	末原 トシ子 君
子育て支援課長	砂田 良一 君	子育て支援課主幹	市来 秀一 君
子育て支援課主幹	富田 正人 君	長寿・障害福祉課主幹	宮田 久志 君
長寿・障害福祉課主幹	福永 義二 君	保健福祉政策課主幹	種子島 進矢 君
保険年金課主幹	山下 美保 君	子育て支援課保育・幼稚園グループサブリーダー	野村 樹 君
長寿・障害福祉課障害福祉グループサブリーダー	白鳥 竜也 君	保健福祉政策課政策グループ主任主事	姫野 貴之 君
農林水産部長	川東 千尋 君	林務水産課長	川東 輝昭 君
林務水産課長補佐	山之内 治 君	農政畜産課長補佐	寶徳 太 君
農林水産政策課主幹	岩元 龍己 君	林務水産課林務水産グループ長	落水田 剛 君
農政畜産課政策グループサブリーダー	豊田 律子 君		
建設部長	堀之内 毅 君	建築住宅課長	侍園 賢二 君
建築住宅課主幹	鶴ヶ野 浩二 君	建設政策課長	川路 和幸 君
建設施設管理課長	仮屋園 修 君	建設政策課主幹	笛田 純一 君
建設施設管理課主幹	山元 辰実 君	建設施設管理課主幹	谷口 誠一 君
建設施設管理課主幹	養田 健 君	建設施設管理課主幹	川畑 誠 君
建設施設管理課公園管理グループサブリーダー	桑幡 孝志 君	建設施設管理課道路維持第1グループサブリーダー	鶴園 裕之 君
建設政策課政策グループ主査	米元 利貴 君	建築住宅課建築第2グループ主任技師	橋内 勇樹 君
商工観光部長	池田 洋一 君	観光課長	八幡 洋一 君
商工振興課主幹	梶 敏行 君	観光課主幹	竹下 淳一 君
教育部長	中馬 吉和 君	教育総務課長	本村 成明 君
学校教育課長	河瀬 雅之 君	社会教育課長	西 潤一 君

学校教育課長補佐	今村 靖 君	社会教育課長補佐	慶田 弦 君
社会教育課主幹	三好 健一 君	教育総務課主幹	林元 義文 君
教育総務課主幹	新門 勝利 君	学校教育課主幹	東中道 泉 君
教育総務課教育施設グループサブリーダー	福盛 忍 君	教育総務課教育政策グループサブリーダー	内村 光孝 君
教育総務課教育施設グループ主任技師	有野 哲平 君	学校教育課学事グループ主任主事	濱田 さやか 君

6 本委員会の書記は次のとおりである。

書 記 徳留 要一 君

7 本委員会の付託案件は次のとおりである。

議案第115号 平成30年度霧島市一般会計補正予算（第4号）について

8 本委員会の概要は次のとおりである。

「開 会 午前9時00分」

○委員長（木野田誠君）

予算常任委員会を開会します。本日は、去る12月4日の本会議で付託されました議案1件の審査を行います。本日の会議は、お手元に配付しました次第書に基づき、審査を行いたいと思います。まず、次第書の裏面のとおりに、現地調査を行います。それでは、警察署側のロータリーへご移動ください。

#### △ 現地調査

- ・西郷公園運営事業（西郷公園）
- ・国分運動公園管理運営事業（国分体育館）

#### △ 議案第115号 平成30年度霧島市一般会計補正予算（第4号）について

○委員長（木野田誠君）

ただいまから、審査に入ります。まず、議案第115号、平成30年度霧島市一般会計補正予算（第4号）について、はじめに総括関係の審査から行います。執行部の説明を求めます。

○総務部長（新町 貴君）

議案第115号、平成30年度霧島市一般会計補正予算（第4号）について、総括を御説明申し上げます。今回の補正予算は、11月27日の本会議におきまして、市長が提案理由で御説明いたしましたように、国分体育館をはじめとする施設の改修等、国・県から事業採択等の通知があった各種事業費を追加計上するほか、扶助費等の決算見込による事業費の増を主な内容としております。その結果、歳入歳出それぞれ7億4,503万円を追加計上し、補正後の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ578億6,649万7,000円としようとするのと同時に、新たに繰越明許費の設定を行い、債務負担行為及び地方債につきましても、所要の補正を行おうとするものでございます。なお、歳入につきましては、特定財源として、それぞれの事業に対する国・県支出金や市債等を一般財源として、平成29年度からの決算剰余金の一部及び地方交付税のうち普通交付税の予算額と決定額の差額の一部を計上しております。次に、総務部の関係につきまして、御説明を申し上げます。今回の補正予算で、総務部に関するものは、歳入の地方交付税、繰越金のみでございます。引き続き、財政課長が御説明申し上げますので、よろしく御審査いただきますようお願い申し上げます。

○財政課長（小倉正実君）

平成30年度一般会計補正予算（第4号）に関する説明書11、12ページ、平成30年度霧島市一般会計補正予算（第4号）説明資料1ページ、（款）11地方交付税、（項）1地方交付税、（目）1地方交付税、（節）1地方交付税1,206万円は、普通交付税の予算額と決定額の差額の一部を予算編成のた

めの一般財源として計上したものです。平成30年度一般会計補正予算（第4号）に関する説明書25、26ページ、平成30年度霧島市一般会計補正予算（第4号）説明資料1ページ、（款）20繰越金、（項）1繰越金、（目）1繰越金、（節）1繰越金1億3,162万9,000円は、決算剰余金の一部を予算編成のための一般財源として計上したものです。

○委員長（木野田誠君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（宮内 博君）

地方交付税の決定額の一部1,206万円を今回補正額として計上したということであり、12ページに未計上額3億1,725万9,000円と記載されているところです。今後、学校施設整備事業などの関係もあろうかと思えますけれども、まず、そこを御説明いただけますか

○財政課長（小倉正実君）

今回の補正予算につきましては、通常、予算が成立したあとに生じた災害等の発生や政策の変更、制度の改正、物価の変動等により、予算の過不足が生じた場合に、既定の予算に追加、その他の変更を加える必要が生じたときに調整をすることになっております。このことを踏まえまして、今、委員からありましたとおり、今後の補正予算の財源として残りの交付税の差額を計上する予定としているところでございます。

○委員（宮内 博君）

これは普通交付税ということで、特別交付税の部分というのは、これから入ってくると、3月の段階になろうかと思うんですが、平成29年度の決算額との比較では17億9,000万円余りの地方交付税の差額ということになるわけですが、これは特別交付税も含めてということになるわけですが、当然、今後の補正が必要となるもの等について、一定の余裕を持っておくということだろうと思えますけれども、未計上額分を除きましても、決算額からすると13億円の差額ということになろうかと思えます。特別交付税がどれぐらいかという予測が困難な面もあろうかと思えますけれども、その辺の見通し等については、どういうふうにお考えになっているのかお示してください。

○財政課長（小倉正実君）

今回、補正で計上しています普通交付税につきましては、先ほど御説明しましたとおり、未計上額等につきましては3億1,725万9,000円があります。特別交付税につきましては、当初予算で7億5,000万円を計上しておりまして、その分については、今までの決算額との乖離があるのではないかと御意見もあったところではありますが、特別交付税については、どの程度が措置されるかというのは、現状では当初予算の状況でも分からない状況であります。そういうことを踏まえまして7億5,000万円計上しているところです。今後の状況によりまして、決定額の通知を受けて、どのように予算措置をするかというのは検討していくこととしておりますけれども、その分については決定の状況を踏まえた上で、その財源として必要な歳出予算が発生するかどうかを見極めながら予算編成をしていきたいと考えているところでございます。

○委員長（木野田誠君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで総括関係の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前11時05分」

「再開 午前11時07分」

○委員長（木野田誠君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、建設部関係の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○建設部長兼まちづくり調整監（堀之内毅君）

議案第115号、平成30年度霧島市一般会計補正予算（第4号）の建設部関係につきまして御説明申し上げます。建設部においては、災害復旧費で、豪雨災害などにより被災した土木施設の復旧措置を講じるため工事請負費を追加計上するほか、第4表、地方債補正により公共土木施設災害復旧事業の限度額を変更するものです。次に、第3表、債務負担行為補正につきましては、今定例会に提案しております議案第113号、麓1号公園の指定管理者の指定に伴う追加設定を行おうとするものです。以上で、建設部関係の総括説明を終わります。詳細については、建設施設管理課長が御説明いたします。

○建設施設管理課長（仮屋園修君）

議案第115号、平成30年度霧島市一般会計補正予算（第4号）の建設施設管理課関係につきまして御説明申し上げます。歳入歳出予算事項別明細書、補正予算に関する説明書15から16ページ、補正予算説明資料9ページ、(款)15国庫支出金(項)1国庫負担金(目)2災害復旧費国庫負担金(節)1現年補助土木災害復旧費、現年補助土木災害復旧費466万9,000円は、土木施設の災害復旧に係る国庫負担金で、負担率は66.7%です。補正予算に関する説明書27から28ページ、補正予算説明資料9ページ、(款)22市債(項)1市債(目)6災害復旧費、(節)2公共土木施設災害復旧事業債、公共土木施設災害復旧事業債240万円は、補助道路施設災害復旧事業へ充当するものです。歳入歳出予算事項別明細書、補正予算に関する説明書45から46ページ、補正予算説明資料9ページ、(款)11災害復旧費(項)2公共土木施設災害復旧費(目)1土木施設災害復旧費、(節)15工事請負費、補助道路施設災害復旧事業700万円は、梅雨前線豪雨により被災した横川地区の市道馬渡～黒葛原線の復旧のための工事請負費です。本年7月7日に被災し、9月20日に国の災害査定を受けたことから、今回、工事請負費の不足額を追加計上し、被災した市道の速やかな復旧を図るものです。補正予算書4ページ、補正予算説明資料3ページ、第2表、繰越明許費、(款)11災害復旧費(項)2公共土木施設災害復旧費、道路施設災害復旧事業2,500万円は、梅雨前線豪雨等で被災した市道の復旧工事で、災害査定や河川管理者との協議に時間を要したことから、年度内完成が困難となった2件について翌年度へ繰越するものです。補正予算書5ページ、第3表、債務負担行為補正、債務負担行為の補正につきましては、麓1号公園に係る指定管理料の追加設定を行おうとするものです。指定期間は、平成31年4月1日から平成33年3月31日までの2年間とし、限度額につきましては、設備の法定検査料の改定や経済情勢上の変化等により、指定管理料が変動する可能性があることから、指定管理者との協定で定める管理費用としたところです。以上で説明を終わります。よろしく御審査くださいますようお願いいたします。

○委員長（木野田誠君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（山田龍治君）

馬渡～黒葛原線の復旧工事は、どのような災害が起こって、どのような工事をされるのか、詳細の説明をお願いいたします。

○建設施設管理課主幹（養田 健君）

被災が路肩決壊となっております。復旧延長は7mです。復旧工法と致しましては、大型ブロックを積みます。大型ブロックを積むに当たって、舗装復旧等が出てきますので舗装の復旧、あとガードレールのやり直しになります。金額につきましては700万を予算計上しておりますけれど、災害査定を受けた中では1,800万円となっております。

○委員外議員（松枝正浩君）

関連してなんですけれども、先に3号補正が専決で承認されたと思うんですけれど、3号補正に上げなかった理由を教えてください。

○建設施設管理課主幹（養田 健君）

3号補正につきましては台風24号の分を計上しております。今回の補正の災害につきましては梅雨前線豪雨となっておりますので、その点で計上しておりません。それと、この被災につきまして

は、先ほど課長から説明がありましたとおり、7月7日に災害を受け、9月20日に災害査定をうけております。そういうことから3号補正には計上しておりません。

○委員長（木野田誠君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで建設部関係の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休 憩 午前11時15分」

---

「再 開 午前11時18分」

○委員長（木野田誠君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、教育部関係の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○教育部長（中馬吉和君）

議案第115号、平成30年度霧島市一般会計補正予算（第4号）の教育部関係につきまして、御説明いたします。平成30年度一般会計補正予算書（第4号）の3ページをお開きください。今回の補正予算につきましては、（款）10教育費（項）2小学校費を、1,780万8,000円増額、（項）3中学校費を、563万円増額、（項）6社会教育費を77万円増額、（項）7保健体育費4億919万8,000円のうち、教育部関係として、604万8,000円を増額し、総額3,025万6,000円を増額しようとするものでございます。今回の補正予算は3課6事業に係る補正予算であり、小野小学校の普通教室を家庭科室に改修するための経費、発達障がい等のある児童に対する特別支援教育の推進に係る経費、経済的理由により就学困難な児童生徒に対する貧困対策に係る経費、天降川地区共同利用施設付属の陶芸室を解体するための経費を計上いたしております。最後に、予算書の4ページには、先に申し上げました小野小学校の家庭科室改修に係る繰越明許費、同じく5ページには、奨学資金の今年度中の内定に係る債務負担行為について、計上いたしております。詳細につきましては、関係課長が説明いたしますので、御審査をよろしくお願いいたします。

○教育総務課長（本村成明君）

教育総務課に関する平成30年度一般会計補正予算（第4号）について、御説明いたします。平成30年度一般会計補正予算（第4号）3ページから5ページ、37から38ページ、平成30年度一般会計補正予算（第4号）説明資料7ページ、一般会計補正予算（第4号）予算書の37ページから38ページ、一般会計補正予算（第4号）説明資料の7ページをお開きください。款10教育費、項2小学校費、目1学校管理費、節18備品購入費を22万2,000円計上しました。これは、小野小学校に新設する家庭科室の児童用、教師用の椅子の購入費用でございます。また、款10教育費、項2小学校費、目3学校施設整備費、節15工事請負費を、1,500万円計上いたしました。これは、普通教室づくりの部屋を家庭科室へ改修するための費用でございます。具体的には、室内で水道を使用するための給排水工事、同時に電化製品を使用するための電気設備改修工事、調理台の新規設置などでございます。予算書の4ページをお開きください。ただいま説明しました小野小学校の改修費用については、翌年度へ繰り越して予算執行を予定しています。理由は、当初、調理台の製作期間を1か月程度と見込んでおりましたが、製作図の作成も含めて3か月程度かかることが判明したことによるものです。同じく5ページをお開きください。霧島市奨学資金貸付について債務負担行為を計上しております。これは、生徒や保護者の進路選択時の経済的不安を解消することを目的とし、来年度の奨学資金の貸与を今年度中に内定するため、その予算的な裏付けを行うものです。期間は平成31年度までとし、限度額は新規貸与者分の予算である3,000万円としております。

○学校教育課長（河瀬雅之君）

学校教育課に関する平成30年度一般会計補正予算（第4号）について、御説明いたします。平成30年度一般会計補正予算（第4号）37から40ページ、43、44ページ、平成30年度一般会計補正予算

(第4号)説明資料7から9ページ、平成30年度一般会計補正予算(第4号)予算書の37、38ページ、平成30年度一般会計補正予算(第4号)説明資料の7ページをお開きください。款10教育費、項2小学校費、目2教育振興費、節20扶助費を総額258万6,000円を計上いたしました。内訳といたしましては、小学校特別支援教育就学支援事業におきまして、新入学児童生徒学用品費の予算単価が増額になったこと及び認定者が見込みを上回ったこと、並びに小学校要保護及び準要保護児童就学援助事業におきまして、認定者が見込みを上回ったことに伴い、それぞれの事業において経費の不足が見込まれることから、所要の額を追加するものでございます。次に、予算書の39、40ページ、説明資料の8ページをお開きください。款10教育費、項3中学校費、目2教育振興費、節20扶助費を563万円を計上いたしました。これは、中学校要保護及び準要保護児童就学援助事業におきまして、認定者が見込みを上回ったことに伴い、経費の不足が見込まれることから、所要の額を追加するものでございます。次に、予算書の43、44ページ、説明資料の9ページをお開きください。款10教育費、項7保健体育費、目5学校給食費、節20扶助費を604万8,000円を計上いたしました。これは、準要保護児童生徒就学援助事業(給食費)におきまして、認定者が見込みを上回ったことに伴い、経費の不足が見込まれることから、所要の額を追加するものでございます。

○社会教育課長(西 潤一君)

社会教育課に関する平成30年度一般会計補正予算(第4号)について、御説明いたします。平成30年度一般会計補正予算(第4号)41から42ページ、平成30年度一般会計補正予算(第4号)説明資料8ページ、平成30年度一般会計補正予算(第4号)予算書の41、42ページ、平成30年度一般会計補正予算(第4号)予算説明資料の8ページをお開きください。款10教育費、項6社会教育費、目3社会教育施設費、節15工事請負費を77万円計上しました。これは、天降川地区共同利用施設付属の陶芸窯を設置しているプレハブの解体工事の費用でございます。具体的には、プレハブの外壁が、今夏襲来した台風24号により2か所破損したため壁の修理を検討いたしました。ほかの部分の壁も内部が朽ちていたり、柱の腐食が著しい部分があったりなど、全体的に老朽化が進み、利用者の安全を十分に確保できないことから解体を判断したところでございます。

○委員長(木野田誠君)

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員(宮田竜二君)

説明資料の7ページの小学校教育振興費、それと8ページの中学校教育振興費です。小学校のほうは221万7,000円を補正してるんですけども、先ほどの説明では見込みに対して、それがオーバーしそうだということでした。見込みが世帯なのか人数なのか分からないんですけども、実際の見込みの数に対して、どれくらい的人数が増えているのか、それを小学校と中学校それぞれ教えてください。

○学校教育課長(河瀬雅之君)

特別支援のほうですけども、これは当初134人を見込んでおりました。これが10月15日現在で135人で一人上回っている状況です。それに対しまして、昨年度の年度途中の転入による二人の認定者がありました。これを同程度と見込んで137人としたものでございます。それから就学援助の見込額の増については、小学校は当初1,222人を予定しておりましたが、10月15日で1,322人。さらに今後の分もありますので、過去2年間の年度途中の認定者数平均を追加しまして1,380人としております。1,222人が1,380人ということで158人の増ということになります。中学校も同様の考え方でございまして、当初659人としておりましたのが、719人で60人の増、そういったものを今回の補正として計上しています。

○委員(宮田竜二君)

見込みから大分人数が増えているんですけども、ここ5年間はどういう支援が必要な人が増えているのか教えてください。

○学校教育課長(河瀬雅之君)

特別支援と普通の就学援助に分けて回答いたします。特別支援のほうは、そういう認定される子供というのは増加傾向でございます。それに対しまして就学援助費のほうは、単純にそういう対象者が増加しているのかどうか分かりませんが、私たちとしては、この制度の周知が広がったことにより、希望をされる方の数が増えてきていると、そのように理解しているところでございます。

○委員（宮内 博君）

関連ですが、新入学児童生徒の学用品費の予算単価も増加になったということで説明を頂いているんですけど、小学校は今まで4万600円、中学校は4万7,400円だったかなと思いますが、その辺はどのように改定されたのかお示してください。

○学校教育課主幹（東中道泉君）

現在4万600円ですが、以前は2万470円でした。

○委員（宮内 博君）

今回、説明があったのは特別支援学級の特別支援教育就学支援事業の単価改定ということですね。私が言ったのは、新入学用品一般の分の部分だったかと思いますが、この特別支援事業の関係ではどうふうになってるのか、予算単価の増額についてお示してください。

○学校教育課長（河瀬雅之君）

こちらも同額でございまして、2万470円が4万600円に上がったわけですが、こちらは就学援助と違いまして、二分の一の補助ということですので、その半額を上限としたところでございます。

○委員（宮内 博君）

中学校の部分については、どうなっていますか。

○学校教育課長（河瀬雅之君）

今回、前倒しに移行していくのは中学校が1年早くスタートしておりましたので、中学校のほうは、今回、補正は必要なかったということでございます。

○委員（宮内 博君）

ということは、4月の入学に合わせて繰り上げて助成をするという関係で、今回の補正を計上したということで理解ればよろしいですか。

○学校教育課主幹（東中道泉君）

特別支援学級のほうは前倒しではなくて、今年入学した子供さんをその年度のうちにお支払いすることになるので、その年度に入学された方ということになります。

「休 憩 午前11時35分」

---

「再 開 午前11時36分」

○委員長（木野田誠君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員（宮内 博君）

○学校教育課長（河瀬雅之君）

一つ前の私の発言を訂正させていただいてよろしいでしょうか。私も就学援助と混乱しておりました。こちらのほうは総予算の中で、中学校のほうは当初の予算で足りたものが増額に対応できなかったということでございます。

○委員（宮内 博君）

先ほどありましたように、当初予定をしていたよりも就学援助を受ける方が増えていると。それは広報の面もあるだろうと思いますが、一方では、低所得者と言いますか、そういう層が増えているという関係もあるのかなと思いますが、教育委員会としては、これまで生活保護基準の大体1.2倍くらいの方を対象にして奨学援助の助成をするというようなことで進んできたのかなと思いますけれども、そここのところの判定基準が、今回から引き上がったというようなことが反映して

いるということではないという理解でよろしいですか。

○学校教育課長（河瀬雅之君）

そこの基準は、これまでと変わっておりません。

○委員（宮内 博君）

鹿児島市などの基準からすると、霧島市の基準はやや遅れているのではないのかなということ、以前指摘をした経過があるんですけれども、その関係については、今後の一つの議論として検討がなされているのでしょうか。

○学校教育課長（河瀬雅之君）

以前から他市の状況等を踏まえながら検討しているところなんです、本市教育委員会の判断としては、財源の確保等の関係もありまして、現在はこの1.2倍が適当であると考えているところです。

○委員（宮内 博君）

9ページの学校給食費の関係で、今回604万8,000円の補正が計上されてます。当初予算では7,197万2,000円の予算であったかなと思いますけれども、これも当初の見込みよりも認定者の増加があったということのようですけれども、どれぐらいの増加があったのかお示してください。

○学校教育課長（河瀬雅之君）

小学校、中学校を合わせまして、当初1,881人と見込んでおりましたが、これは2,099人が膨れたものでございます。

○委員（宮内 博君）

本市では、学校給食費の約8割を助成しているということになっているかと思えますけれども、そのところの全額助成という形での見直しということではないと。単なる助成対象者が増えたということでの今回の計上だと思えますけれども、その部分について8割助成から全額助成という形での検討というのはなされてこなかったのかどうか、その辺はどうでしょうか。

○学校教育課長（河瀬雅之君）

現在の8割支給の場合、9割支給になった場合、10割支給になった場合、どのぐらいの増額が必要かということで試算はしているところでございます。9割支給となりますとおおよそ900万円程度、10割になるとその倍の予算の確保が必要ということで、こちらも私たちの判断としましては8割支給を継続してまいりたいと考えているところでございます。

○委員（山田龍治君）

先ほどの関連なんです、就学援助を受けている人数をお答えいただきましたけれど、就学される全体の何割ぐらいなのか、小学校、中学校それぞれの割合を教えてください。

○学校教育課主幹（東中道泉君）

後ほど答弁いたします。[10ページに答弁あり]

○委員（新橋 実君）

小野小学校に家庭科室を新設するとなっておりますが、これまではどういう形だったのか、また、家庭科室がない所はどれくらいありますか。

○教育総務課長（本村成明君）

これまでは理科室と兼用の教室でございました。シンクがあれば、その部分がひっくり返って理科のときは表を使って、家庭科のときは裏を使うような形でした。久保議員の御質問にも1度お答えしたところでございました。市内では、家庭科室がない学校が3校ございます。

○委員（新橋 実君）

あとの3校についても、今後、順次やっていくということでもいいですか。

○教育総務課長（本村成明君）

三つの小学校につきましては、複式学級を有する規模の小さい学校でございますので、現在のところは、家庭科室を新設するという事は考えていないところでございます。

○委員（新橋 実君）



新設することで、どういうことが変わると考えられますか。

○教育総務課長（本村成明君）

御存じのとおり、理科室になりますと、いろいろ薬品を使ったりするわけでございますので、今まで衛生的にまずい部分があったと考えております。理科室と家庭科室が分かれることによって、本来の使い方がそれぞれの教室でなされるものと考えております。

○委員（新橋 実君）

ほかの3校も同じような形で理科室と兼用されていると理解していいですか。

○教育総務課長（本村成明君）

小野小学校の例を先ほど申し上げましたけれども、そのような設備は恐らくないものと思っております。家庭科の授業をどこでしているのかということになりますと、恐らくそれぞれの学級の教室を使ったり、あるいはどうしてもそういう調理とかが必要なときには、それぞれの学校で工夫がなされて、授業が行われているものと考えております。

○委員（池田綱雄君）

天降川地区共同利用施設の陶芸室解体77万円が計上されていますが、この陶芸釜は、今後どのようになるのですか。

○社会教育課長（西 潤一君）

陶芸釜については、プレハブを撤去しますと釜がむき出しの状態になりますので、その状態は避けようということで、コンパネ等で保護しようと考えています。活用についてですが、今後も続けたいという利用者からの要望もありまして、どこかに移設して使うことはできないかというお話もありますけれども、重量が1 t近くあり、簡単に移設できるものでもないということと使用時の温度ですが、陶器を焼成するときは大体1,200℃くらいに達するときもありますので、そういったことで釜を置ける様々な条件をクリアできる場所が今のところ見付かっていない状況ですので、とりあえずは現地で養生だけをすると考えています。

○委員（池田綱雄君）

当分は、今の所に置いておくということですよ。御存じだと思いますけれど、ここは25人程度が月2回利用しているわけです。早速、そういう場所がないということになるんですが、そういうことをその25人の方には十分説明したのか、そして今後どこかを使わせてもらえるのか、そこ辺りはどうなんですか。

○社会教育課長（西 潤一君）

25人全員にということではございませんけれども、自主講座が2グループあって、一つのグループについては、その辺の説明ができているところでございますが、もう一つにつきましては、今週中に活動される機会がございますので、その場で説明をする予定にしているところでございます。それと今後の受入体制でございますけれども、国分公民館のほうに同じような釜がありますので、そちらを御利用していただく方向で御案内をしているところでございます。

○委員（池田綱雄君）

私も現地を見たんですが、壁が壊れて2か所シートが張ってあります。25人がそこを使っているわけですから、今すぐに壊さなくてもどこか使う所が見付かるまでしばらく置いておいて、その人達を優先して、どこかそういう場所を見付けて釜を持ち運んで、そこを利用するようになってから壊してもいいのになと思うのですが、なぜ急いで壊すのですか。

○社会教育課長（西 潤一君）

最初の説明で申し上げましたけれども、壁だけではなくて柱の部分も腐食が進んで危ない状態があります。1年前からどうしようかと検討してきたところだったんですけれども、今度は壁まで壊れたということで、利用者の安全が確保できないという状況でございます。それと使用については、2月中に作成中の作品が出来上がるということでございますので、その後に工事をしようと考えているところでございます。

○委員（池田綱雄君）

25人の方々が楽しみにして利用しているわけですから、十分説明して納得してもらって進めていただきたいと要望しておきます。

○副委員長（新橋 実君）

関連でそのプレハブの大きさはどれくらいですか。

○社会教育課長（西 潤一君）

面積は16.5㎡でございます。

○副委員長（新橋 実君）

プレハブですよ。普通の一般的な建物だと思うのですが、例えば選挙事務所で使うようなプレハブと理解していいですか。

○社会教育課長（西 潤一君）

工事現場等で使用されているような形状でございます。

○副委員長（新橋 実君）

例えばそこにプレハブを提供する方がいらっしゃれば、そこに持って行って使うことは可能ですか。

○社会教育課長（西 潤一君）

先ほども答弁いたしましたように温度が1,200℃くらいに達するというようなことでございますので、断熱等についても処置をしなければならないということで、内壁と外壁の間にかかなりの断熱材が使用されているところでございます。

○委員長（木野田誠君）

先ほどの山田委員の質疑に答弁できますか。

○学校教育課主幹（東中道泉君）

平成29年度決算の認定ですが、小学校が7,488人に対しまして1,274人で17.01%です。中学生が3,536人に対しまして695人で19.65%で、全体では1万1,024人に対して1,969人ということで17.86%の受給率でございます。

○委員長（木野田誠君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで教育部関係の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休 憩 午前11時52分」

---

「再 開 午後 0時56分」

○委員長（木野田誠君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、市民環境部関係の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○市民環境部長（有馬博明君）

議案第115号、平成30年度霧島市一般会計補正予算（第4号）のうち、市民環境部関係の補正予算につきまして、御説明申し上げます。今回の補正予算は、スポーツ・文化振興課の国分体育館の改修に要する経費と福山中央地区多目的施設（旧福山小学校）の入口の改修に要する経費の増額補正を行うものでございます。詳細につきましては、スポーツ・文化振興課長が説明いたしますので、御審査の程よろしくお願ひ申し上げます。

○スポーツ・文化振興課長（中馬 聡君）

スポーツ・文化振興課に関する平成30年度一般会計補正予算（第4号）について、御説明いたします。平成30年度一般会計補正予算（第4号）43から44ページ、平成30年度一般会計補正予算（第4号）等説明資料8から9ページ、平成30年度一般会計補正予算（第4号）の43、44ページ、併せ

て平成30年度一般会計補正予算（第4号）等説明資料の8ページをお開きください。（目）社会体育施設費でございますが、国分運動公園・国分武道館管理運営事業に4億215万円を増額いたしております。その内容ですが、国分体育館空調、設備改修工事監理業務委託215万円、国分体育館内部改修建築工事2,500万円、国分体育館給排水衛生設備改修工事1,480万円、国分体育館照明設備改修工事1億円、国分体育館空調設備設置工事2億6,020万円です。事業目的としましては、第75回国民体育大会、燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会の開催、スポーツ大会やスポーツキャンプの誘致など同施設の更なる活用を見据えた整備を行うものです。財源は、国の社会資本整備総合交付金、4,067万5,000円、合併特例債3億4,330万円を充当しております。次に、平成30年度一般会計補正予算（第4号）の43、44ページ、併せて平成30年度一般会計補正予算（第4号）等説明資料の9ページをお開きください。体育施設維持管理事業（指定管理者以外）に100万円を増額いたしております。その内容ですが、福山中央地区多目的施設（旧福山小学校）入口の石積塀が道路側に傾斜し危険であるため、補強・改修を行うものです。

○委員（木野田 誠君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

○委員（蔵原 勇君）

2点ほどお伺いしたいんですけれども、国分体育館に先ほど伺ったところ、年数も大分たっていてまして40年以上だと思われるんですけれども、照明設備あるいは空調設備も大事ですが、正面の階段の幅員が狭かったんですが、併せて床も膨れ上がっていたように思ったんですけれども、これらは今回の予算に入っていないのですか。

○建築住宅課長（侍園賢二君）

床というのはプレイする所の床でしょうか。現在、床については改修する予定はありません。玄関ホールのところの床については改修する予定はありません。階段についても今のところ改修する予定はないところです。

○委員（蔵原 勇君）

見た感じでは玄関の靴箱も、色が薄くなったり、聴くところでは築四十一、二年たっているということで、途中で変えられたかは分かりませんが、全国からみえるお客さんに対してどうなのかなというのを感じたものですから、これらも今度の空調等が終わったあとに国体までまだ期間がありますので、なるべくそういうものを計上してもらえばどうかなと思うんですが、今後の計画でどうですか。

○建築住宅課長（侍園賢二君）

今回、全面改修というわけではなくて部分的に改修するわけなんですけれども、優先度の高いところからやっていくということですので、今後検討して、どこをやるべきなのかを再度検討していきたいと思います。

○委員（池田綱雄君）

関連で、先ほど体育館を見せてもらいまして帰ってくるときに、六、七段の階段を降りたんですが、非常に急であって歳を取ってくれば手すりがあればいいなと感じました。手すりはぜひ必要であるなど。来年、全国都市問題会議の会場であるということですから、あそこを上り下りされる方も多いためだと思いますので、落札残でも使って手すりを設置してもらいたいなと感じたところでございます。どうでしょうか。

○建築住宅課長（侍園賢二君）

先ほども答弁しましたように、これからどこを優先すべきかをもう一度検討して、階段についても私も今日初めて急なところを認識しましたので、もう一度確認して検討していきたいと思います。

○委員（仮屋国治君）

非常に悩ましい予算を出していただくと思うんですけれども、ここの中で空調設備の設置の必要性の是非というのが一番の問題ではなからうかと思っているんですけれども、どのような経緯で御

検討なさってきたのか、お示しいただけませんか。

○スポーツ・文化振興課長（中馬 聡君）

空調につきましては、今年の熱中症の問題がありましたけれど、それで決定したわけではなくて、数年前から検討を重ねてまいりました。その中で、やはり市民の方々の意見など総合的に考えて空調を入れたほうがいいのではないかとということで、今回、予算を計上したものでございます。

○委員（仮屋国治君）

市内のほかの体育館もあるわけですが、こちらも順次、空調設備を設置していくということで理解してよろしいですか。

○スポーツ・文化振興課長（中馬 聡君）

今、市内には空調設備があるのが牧園アリーナだけでございます。全部を設置する計画はございません。ただ、国分隼人地区に一つもないものですから、今後のスポーツ大会や大きな大会が国分体育館で開かれますので、国分体育館においては入れるという考えで、今回予算要求したものでございます。

○委員（仮屋国治君）

国分隼人地区に一つもないから入れるということなんですけれども、説明の中で更なる活用を見据えた整備というものの言い方をされているんですけれども、ここをもう少し具体的に検討されている内容があるかどうか、お示してください。

○市民環境部長（有馬博明君）

まず一つには現状の利便性を図るということもございます。今日も練習をされておられたソニーのハンドボールはリーグ戦が国分体育館であるわけなんですけど、全国リーグ戦があちこちであるんですけど、一番南の鹿児島が空調設備がなくて、暑くて大変だという全国リーグを回られる選手の皆様方々の声もあったことも事実であります。それから、今、商工観光部のほうでスポーツキャンプ等の担当もしておりますけれども、今のキャンプというのはどちらかというと屋外の春型のキャンプでございますけれども、夏や秋のシーズンに空調がなくキャンプに適切な体育館でないということで来られていない経過がこれまでもありました。そういった利便性を図るというようなこと。それから、ずっと年次的に空調ことは検討してきた経過もございますけれども、先ほど課長のほうでもありましたけれども、先の9月議会で熱中症等のこともございましたので、国分隼人の気温が高くなるこの地域に、空調の設備の整った施設があることによって、更なる利用促進、そこを使ってみたい、そこだったら利用しやすいというような利用促進にも当然つながるという認識のもとでもございます。それから、もう一つは、国体を通して国体の観客は当然のことながら、それを通して市民の皆様方のスポーツの通常の利用の促進を図るという意味から、総合的な判断から利用促進が図られるものと見込んでいます。

○委員（仮屋国治君）

体育館ですから運動されると冬は暖まります。夏場ちょっと暑いかしれませんが、ここ40年間その中で今やってきている現実があるわけです。だから、牧園アリーナの空調設備の今までの使い勝手の良さ悪さとかあったと思いますけれども、それから換気ダクトが国分体育館にはあったわけですが、スポーツ施設の中でしたら換気ダクトのちょっと性能のいいものを付けてやるというのがこのレベルの体育館ではいいのではないかという思いがあるんですけれども、空調設備が入っている体育館のメリットデメリット、それから換気ダクトを入れた場合との比較というか、その辺を検討なされた経緯がありましたらお示してください。

○市民環境部長（有馬博明君）

比較検討というよりも、まず一つは運動施設としては、議員御指摘のとおり、この40年間それでやってきたということも確かにございます。ただの利用者の中では、扇風機だけではあの広さでは足りないという声も指定管理のほうにも届いておりますし、空調の整った中で特に以前と違いまして温暖化に伴っての気温の上昇でありますとか、もう一つは、たまたま今回、都市問題会議を国分

体育館でという方向性も出ているわけなんですけど、スポーツ利用だけではなくてアリーナとしての視点、いわゆるコンベンションであったり会議であったり、そのようなことを考えると、どうしても空調というものが、そういったコンベンションを誘致するための一つの条件になるということ。それからスポーツの中でも、例えばバドミントンでありましたり、カーテンを閉め切ってやるスポーツみたいな方向もこれから世界水準であったり、国内水準であったりしたときに、そういった施設を求められて、空調がないだけにそういった日本チームのキャンプや強化練習のための会場の選定から漏れてしまうということもございましたので、様々なここ最近のスポーツを取り巻くスポーツ施設の環境の在り方、もう一つはコンベンションであったりとかそういった多機能的なアリーナの使い方のことを考えると、この中心市街地の体育館として必要な機能であるというふうに認識しています。

○委員（仮屋国治君）

そうなんですよね。多目的施設として利用していくというところが視点に入ってくると考え様が変わってくるわけですけども、この予算は多分に都市問題会議を意識して急に考えられたものだろうと推測を私はするわけですけども、そうでしたら、臨時のエアコンというのもあの施設で過去に何回か使っているわけです。そういう臨時のものを付けたときにどうなるのか。それと一つには、もう少し長い先を見据えたら、国分隼人地区にしっかりした多目的施設を造るぐらいのことを言ってほしいという思いが一つあるんです。ですから、仮に臨時で入れるとしたら1日幾らくらい掛かるものなのですか。

○市民環境部長（有馬博明君）

都市問題会議は企画政策課のほうで今準備をしているところでございますので、国体の試算の中で、あそこに空調がない場合に、隼人の体育館にしても空調がないところは、とりあえず予算の段階ではじき出さなければいけないので、そこは国体推進課のほうでそれなりの参考の数字があればまた後ほどということに致しまして、今、委員から御指摘がございました応急措置的な形で国分体育館に空調をというのではなくて、別な所に将来を見据えたということも、これまでの議論の中でも庁内でも致してきております。しかしながら公共施設のマネジメントをやっていく中で、やはりこれまで耐震の審査を致しましたら耐震でも大丈夫であると。先ほど体育館の床は考えていないということですが、過去に床の張替えも致しました。そういうことで建設当初のインシヤルコストだけではなくて、そのあとも市民の皆様方が利用しやすいように公共投資をずっと継続してきた経緯がございます。いわゆる鉄筋コンクリートの造りでございますので、耐用年数などその辺りを考えると、まだまだ二、三十年はせっかくのこの投資をした財産を有効に市民の皆様とお付き合いをできればと。それでもって空調設備につきまして二十年、三十年ということを見ると、正しく国分体育館にこれまで投資した財産、そしてこれからも利活用する方向性ということを考えますと、国体を控えたこの時期が最後の大きな投資のチャンスではないかなというふうにも思っております。そういう意味から考えると、これまでの先輩方がずっと大事に使ってこられた、そしてこれまでも国分市、霧島市として公費を入れてきたものを有効に活用していきたいという方針のもとに、今回空調の設置ということでございますので、御理解いただきたいと思っております。

○委員（仮屋国治君）

部長のおっしゃることもよく分かるんですけども、この国分体育館は国分体育館の域を出ないと私は理解するんです。だからここに2億6,000万円のお金を投資したために、ほかの多目的施設がなかなかスムーズに進まないとか、そういうことも危惧したりするわけですけども、念のために聴いておきます。この業務委託の215万円と設備工事の2億6,020万円の財源内訳、それと設置した後、年間どの程度の管理経費が発生するのか、2点お知らせください。

○国民体育大会推進課長（有満孝二君）

委員のほうで質問された部分の前の段階での、先ほど部長が言いました国体時に仮設の空調機を設置した場合の費用のことなんですけれども、細かい資料をこちらに持ってきておりませんけれど

も、一つの体育館で、体育館の広さが異なるものですから、大体500万円から700万円くらい。[「1日か1回か」と言う声あり] その期間中です。期間がそれぞれ違うんですけれども、5日間くらいの予定のハンドボールの場合なんですけれども、500万円から700万円くらいの試算をしているところです。

○スポーツ・文化振興課長（中馬 聡君）

今御質問にありました財源ですけれど、空調に関しましては95%合併特例債を使う予定でございます。あとランニングコストですけれど、通常の牧園アリーナとかで使われている全体空調の維持費は結構掛かるんですけれど、この輻射式のシステムはその大体十四分の一ぐらいのコストで済むと。電気代ですがそれくらいで済むというふうに言われております。

○委員（仮屋国治君）

95%で金額をお示しいただきませんか。

○スポーツ・文化振興課長（中馬 聡君）

空調設備の全体事業費が2億6,020万円ということで、約95%とみますと、2億4,719万円となります。

○委員（仮屋国治君）

委託経費もそのような理解でよろしいですか。

○スポーツ・文化振興課長（中馬 聡君）

委託経費につきましても、同じ考え方でよろしいかと思っております。95%となると204万3,000円くらいになります。

○委員（蔵原 勇君）

先ほど体育館を見たわけですが、ちょうどあそこを利用されている団体もございまして、例えば3月からの9月10月頃まで改修工事が掛かった場合、この団体の方々への配慮といいますか、例えば、わざわざ牧園アリーナとか隼人体育館とかあるわけですけれども、そこまで行かないで周りの第一工大とか、そういうところに丁寧な適切な配慮はできませんか。その団体の方々には。

○スポーツ・文化振興課長（中馬 聡君）

工事の期間中、7か月ぐらいあると思うんですけれど、今のところ、どのような形で配慮するかというのは指定管理者なども含めてちょっと協議をしてみたいと思っております。

○委員（松元 深君）

合併特例債は95%ということでありましたが、社会資本整備交付金の根拠というのはどこにあるのでしょうか。

○スポーツ・文化振興課長（中馬 聡君）

この社会資本整備交付金につきましては照明のLED化の約二分の一という形で予算化しているところの財源でございます。

○委員（松元 深君）

全国都市問題会議の開催も11月に決まっているわけですが、この予算が通った場合、委託から設計からかなり急がないといけないと思うのですが、もう今年度の1月から準備に掛かるという理解でよろしいのか確認をしておきます。

○建築住宅課長（侍園賢二君）

委託業務につきましてはすでに入っております。設計等を行っているところです。この補正予算で挙げてある215万円は工事が入ってからの工事管理になります。今後、委託設計が終わって、その都市問題会議までに間に合わせることができると考えております。

○委員（松元 深君）

空調関係の委託設計等は入っていないのではないかと思います。もう一回確認をしておきます。

○建築住宅課長（侍園賢二君）

今回の補正予算には設計の分は入っておりません。すでに設計は取り掛かっているところです。この委託料というのは工事管理料ということになります。

○委員（松元 深君）

分かるんですけど、空調設備は最初の段階では設計等に入っていなかったのではないかなと思うんだけど、もう設計に入っているということであるが、予算には空調関係はなかったのではないかなと思うんですが、どうなんでしょうか。

○市民環境部長（有馬博明君）

まず、委託料の予算の関係だと思えますけれども、照明につきましては6月補正で計上して設計の予算化をして具体的に動いております。それから給排水と内部改修については、今年、牧園アリーナのLED化の修繕などをやっておりますので、その執行残を流用しながら設計に当たらせていただきました。それから空調のほうにつきましては、同じく牧園アリーナと横川体育館もLED化をやりましたので、そちらの執行残から流用して財源として設計に入っております。それから工事管理については、いわゆる施工管理ですが、今回補正を上げているところでございますけれども、これはもう空調工事が特別な仕様の工事だということで工事管理が必要ということになります。でも要は年が明けてから10月までの間に一斉に全ての工事を行うわけですので、その工程管理につきましては、建築住宅課も入って今回の空調の施工管理業者も入って、全体で協議会をつくってお互いの事業がスムーズに行くような進行管理をするというような流れになっております。

○委員（松元 深君）

この空調についてはもう設計を行っているというんだけど、今日のこの補正予算が通らなければ設計に無駄が生じるのではないかなと思って質問しているんですが、設計に入っているということでもよろしいんですか。

○スポーツ・文化振興課長（中馬 聡君）

今言いましたように、もう設計のほうに入っております。

○市民環境部長（有馬博明君）

要は利用者の皆様方に、長い期間、利用を規制するというのはいかなものかというのがございまして、一番基本の6月補正でお認めいただきました照明につきましても確実に工期を決めてやっているわけなんですけど、この照明の工期の基本の流れの中で、もうほかの工事もしょにしたほうが工期が短くて利用者の方々に可能な限りの利用期間を保障するというを基本にしておりまして、その中でほかの設計で当初予算に組んでいなかったものは執行残等の流用予算で対応させていただいたということです。それから、御指摘があるのは、今回工事費として空調を挙げているのに設計は今やっているんですねということだと思いますけれども、これも先ほど言いました期間を短かく、集中的にするように工事費については他の自治体の実例でありますとか、当然うちの公共単価等も含めて概算として今回、工事費として上げさせていただいているということでございます。

○委員長（木野田誠君）

ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 1時26分」

「再開 午後 1時30分」

○委員長（木野田誠君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員（山田龍治君）

空調ができあがった後の利用料、使用料がどのくらい掛かるのかお示しいただけますか。

○スポーツ・文化振興課長（中馬 聡君）

空調完成後の利用料金についてはまだ考えておりませんが、多分来年の9月議会で使用料の

一部改正を出す予定でございます。ちなみに他の自治体の放射式システムでの使用料というのが大体1時間2,500円前後でございます。

○委員（山田龍治君）

類似のところは1時間2,500円くらいでやっているということなんですけれど、常にクラブ活動等でこちらを利用する方々で、団体が潤沢にお金があれば1時間2,500円というのを例えば3時間4時間クラブ活動で使って毎日1万円を支払わないといけないような管理状況の中で、果たして少年団とかが使われるのか、そこもぜひ御配慮いただいて、そういった少年団体とかスポーツの方々はどうも少し金額を安くしていただかないと、今までずっと使っている方々が今度使いますと。そのかわり空調はあるけれどももうちは空調をしませんと。お金が高過ぎてずっと利用できないというように御配慮いただきたいと思っておりますけれど、どうですか。

○スポーツ・文化振興課長（中馬 聡君）

まだ時間がございますので、その辺りも含めて検討させていただきたいと思っております。

○委員（新橋 実君）

空調についてはいろいろと質問が出ましたけれども、改修建築、給排水衛生、照明設備改修の中身を詳しく教えてもらえますか。

○建築住宅課長（侍園賢二君）

建築の改修工事につきましては、既存の便所、洗面所等の改修、内装の天井や床、トイレブースなどの改修です。それと1階にあります会議室や控室の天井や床、壁などの改修工事のほか、シャワーユニットなどの改修も行う予定であります。給排水工事につきましては、トイレ関係の給排水、シャワーがあつたりしますので温水など、そういうところの工事になってきます。照明施設につきましては現在の照明をLED化するという事で体育館内全部に足場を組みまして、LED照明に取り替えるという工事です。空調設備につきましては、温水や冷水を通して、そこから放射して温めたり冷やしたりするという放射式の冷房装置のパネルを体育館内部の壁に取り付けて、冷やしたり温めたりするという工事でございます。

○副委員長（新橋 実君）

今回、触る部分と触らない部分があるわけですが、なぜそういう形になったのか、その辺はどうなんですか。

○スポーツ・文化振興課長（中馬 聡君）

全てをすれば良かったんですけど、体育館の優先度を決めて、特に必要な所だけを中心に今回計上したものでございます。

○副委員長（新橋 実君）

先ほどもいろいろと話が出ましたけれども、玄関に入って非常に見苦しい所もあったわけです。また、課長から今後見直していくということも言われました。部分的な改修で終わるような気がします。せっかくですから、同じような形で、特に玄関ホール等についてはしっかり対応されたほうがいいと思います。現状では、ほかがいくら良くても、ちょっとどうかと思います。そういうことも含めて検討していただきたいと思っております。あと、先ほど言われました体育館の照明設備改修はどういう形ですか。

○スポーツ・文化振興課長（中馬 聡君）

通常、水銀灯を交換するときはリフターと言って降りてくるんですけど、そこが故障してまして修繕ができないという状況でございますので、今回、LEDに換えるということでございます。一部、降りない部分がございますので、交換ができないという状況でございます。今度設置するのは固定式でございますので、昇降機は付いていません。

○建築住宅課長（侍園賢二君）

LEDにしますと非常に寿命が長いものですから、降りてくるタイプにはしないと。小学校の体育館などでもLEDにしている所は降りてくるタイプではなくて、寿命まで使い続けるという形で



すので、当時は降りてくるタイプで球の交換をしていたのですけれど、その降りてくる装置が壊れてどうしようもないということがあったりするものですから、LEDということで、長寿命化ということで降りてくるタイプにはなっていません。

○副委員長（新橋 実君）

築何年で耐用年数は何年ですか。

○建築住宅課長（侍園賢二君）

昭和52年に建設されておりまして、41年経過しております。耐用年数としましては、公営住宅でもRC造は70年ということですので、まだまだ使えると感じています。耐震診断も行ってまして、コンクリートの強度なども確認しておりますので、これからも使い続けていこうと考えております。

○委員（宮内 博君）

先ほど部長のほうから、また、課長のほうからもありましたように、あと30年ぐらいは、この施設を使っていきたいということで、今回、空調施設なども整備をしたいということでありますが、全体的に老朽化しているというのは否めないですね。例えば壁面の剥離でありますとか、塗装部分の剥離とか、入口部分は台風24号の関係ですか、看板が大きく壊れている部分もあったり、カーテンなどもかなり老朽化しているというようなことでありまして、来年の都市問題会議にあわせて今回できる手立てを取っていこうということなんだけれども、そういう将来的なことも含めて、今後、計画をしていくんだというところで、まずは、今回はこれだけをやらせてくださいということのかなと思いますが、そののこのところを確認させてください。

○建築住宅課長（侍園賢二君）

建物本体そのものは、先ほども申しましたように大分頑丈にできていると考えております。何回か改修工事をしていまして、今、建物の外には外装板を張ってきれいにしているところなんですけど、建物本体そのものはしっかりしていますので、今後改修すべき所があれば、少しずつ改修して使い続けていきたいという考えです。

○委員（宮内 博君）

その老朽化の目立つ所は整備をしていかないと、安全で使うという点でも問題が起こるだろうと思いますので、そういった考え方でやっていただきたいと思います。空調の関係ですが、牧園アリーナの空調設備の関係で現地を見させていただいて、そのときにも利用料が非常に高いと。それで利用する機会がなかなか少ないということで、アマチュアのスポーツ等であれば、とても利用できない問題点もあろうかと思うのですが、お尋ねしたいのは、牧園でどれくらい使われていたのかということとどの程度検証して、今回、計画をしたのかですね。電気料についてはランニングコスト14分の1くらいだということですが、であれば、先ほどあったように、使い勝手のいい利用料金の設定であるとか、その辺のことも含めて議論をしているのかなと思いますけれども、その辺を御紹介いただけませんか。

○スポーツ・文化振興課長（中馬 聡君）

牧園アリーナの使用料は、委員の言われたとおり1時間当たり1万500円です。非常に高いです。今年7月から9月中旬までの利用状況を見ますと、18件の大会等が入っていきまして、4件だけ使用されているようでございます。輻射式の冷暖房システムを付けた所の調査をしたところ、日置市の吹上浜公園体育館は8件中6件で大体75%ぐらいの利用であると。桜島の総合体育館は本館と補助の体育館が二つあるんですけど、86件中33件で、熊本の宇土アリーナも聴けば、18件中15件で83%の利用があるということでございます。あとカーテンと入口の看板の件ですけど、看板については本年度予算で撤去をする予定でございます。カーテンにつきまして来年度予算で換える予定でございます。

○委員（宮内 博君）

参考資料として、なぜ吹上浜の体育館があるのかなと思いましたが、それは空調設備を利用して

利用率も高いということもあるんだろうと思いますけれども、同じようなタイプのものを設置するということでありました。どれぐらいの時間設定をしているんですか。利用している75%が空調設備を利用しているということでした。1時間当たりの利用料は、どれぐらいの設定をされているのか、そして今回計画をしている国分体育館は、それらを参考にどういう議論をしていますか。

○スポーツ・文化振興課長（中馬 聡君）

吹上浜の体育館につきましては、全面で1時間当たり2,160円でございます。半面でその半額の1,080円でございます。桜島の体育館は、全面で1時間当たり2,700円。半面で1,350円です。宇土アリーナは、全面で1時間当たり2,050円、半面で1,030円でございます。今後どのような使用料の価格を考えているかということですが、これらの他の体育館の使用料を参考に、これから設定をしていこうと考えているところでございます。使用時間については、調べておりません。

○委員（宮内 博君）

先ほど議論になった流用の関係ですけれど、それは後でまた来ていただいてということによろしいですか。

○委員長（木野田誠君）

はい。

○委員（山田龍治君）

質問ではなくて提案なんですけれど、国分体育館の2階で卓球の練習をされている方もいらっしゃると思います。あそこの部分だけでしか練習しないのにクーラーを入れるとなると、相当な金額が掛かりますので、スポットクーラーとか、そういうものを入れると空調設備の整備をするよりも安価でできると思います。スポットクーラーの整備もしていただいて、2階の方々はそのようなもので用立てて、料金を安く利用してもらうようなことも含めて検討していただければと思います。

○委員（蔵原 勇君）

来年11月に予定されている都市問題会議だと思います。その頃は空調設備はそれほど必要ないのかなと思うんですけれど、それはそれとして、一番大事なものは、これだけ投資されるわけですので、要望ですが、関係課で十分協議をしていただいて、地元業者育成という観点で、ぜひ考慮していただきたいと思いますが、いかがですか。

○建築住宅課長（侍園賢二君）

本日審査していただいているように、今度設置するものは体育館をより使いやすくするということですので、施工性を第一に考えていきたいと思います。発注形態もこれから決めていくわけですが、どのような形がいいのか最善の策を考えて検討していきたいと思います。

○副委員長（新橋 実君）

福山中央地区多目的施設の石積塀の修繕に100万円が計上されているのですが、教育委員会のほうではブロック塀等は解体するというような話でしたけれども、今回のこの石積塀は補強して改修を行うとなっていますが、今、どのようなようになっていて、どのような改修を行いますか。

○スポーツ・文化振興課長（中馬 聡君）

サイドのブロックを全部撤去して、L型擁壁を入れてサイドはガードレールを設置する予定でございます。

○副委員長（新橋 実君）

どれぐらいのL型擁壁を入れるのですか。あとで図面をください。分からなければ、あとでいいです。

○委員（池田綱雄君）

先ほど使用料の関係で、今後検討したいということの中で、1時間当たり2,500円と出たんですが、これは空調の使用に関わらず2,500円ですか。

○スポーツ・文化振興課長（中馬 聡君）

これは空調を使ったときの使用料で、空調を使わないときは空調の使用料は払わないでいいとい

うことです。

○委員長（木野田誠君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、以上で市民環境部関係の質疑を終わります。ここでしばらく休憩いたします。

「休 憩 午後 1時50分」

「再 開 午後 1時53分」

○委員長（木野田誠君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、保健福祉部関係の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○保健福祉部長（山口昌樹君）

議案第115号、平成30年度霧島市一般会計補正予算（第4号）の保健福祉部関係につきまして、その概要を御説明申し上げます。補正予算等説明資料は、4から6ページ、予算に関する説明書は、歳入が13から24ページ、歳出が29から32ページです。今回の補正予算の主なものは、施策3-2安心して子どもを産み育てられる環境の充実におきまして、子育て環境の充実を図るため、保育所等の施設整備を年次的に行っていくとしており、本年度も霧島市内で施設を運営する学校法人から施設整備の要望があり、国からの財源の確保もできましたので、民生費の社会福祉施設費に補正予算を追加計上するものです。また、施策3-4共生社会実現に向けた障がい児（者）の支援に関しまして、障害者自立支援給付事業に要する費用を追加計上しています。なお、予算書の5ページには、霧島市総合福祉センター指定管理業務ほか3件について、指定管理料に係る債務負担行為を計上しています。詳細につきましては、担当課長等が説明しますので、よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○保健福祉政策課長（茶圓一智君）

予算書の5ページをお開きください。第3表、債務負担行為補正につきましては、議案第106号、指定管理者の指定について、霧島市国分総合福祉センターと霧島市隼人総合福祉センター、議案第107号、指定管理者の指定について、霧島市牧之原老人憩の家、議案第111号、指定管理者の指定について、霧島市霧島保健福祉センター、議案第112号、指定管理者の指定について、霧島市溝辺ふれあい温泉センターと霧島市横川健康温泉センター、霧島市霧島温泉健康増進交流センターに係る債務負担行為を計上しています。これは、平成30年度から平成35年度までの期間で、指定管理者との協定で定める管理費用を限度額として、債務負担行為を設定するものです。

○子育て支援課長（砂田良一君）

続きまして、子育て支援課関係予算について説明申し上げます。予算に関する説明書は歳入が13から18、21から24ページ、歳出が29から32ページ、予算説明資料は4から6ページです。補正予算説明資料により、説明します。まず、4ページの社会福祉施設費の保育所等整備事業につきましては、子供を安心して育てることができるよう教育・保育環境の充実を図るとともに増加する保育需要に適切に対応するため、社会福祉法人等が実施する保育所等の整備に対して補助を行うものです。具体的には、学校法人和光学園が運営されている日当山総合こども園の老朽化に伴う増改築に対する補助金として2,995万6,000円を計上しました。なお、施設整備にあわせて定員が280名から300名に増員する予定です。特定財源として、民生費国庫補助金の保育所部分の整備が対象となる保育所等整備交付金936万3,000円と民生費県補助金の幼稚園部分の整備が対象となる認定こども園施設整備交付金1,294万8,000円を充当しています。次に、5ページの子育て支援推進費の養育医療費給付事業は、本年度上半期における扶助費の執行が、対前年度比で約1.6倍増加しており不足が見込まれることから、887万1,000円を追加計上しています。特定財源として、民生費負担金の養育医療費保



と思いますけれども、先ほどの説明では全体事業費の計画の1割を今回計上したということで、今後、予算上大きな改修又は新築が予定されているということなのですが、お尋ねしたいのは、新しく建設されることによって、運動場がなくなるということになるんですけど、それによって失う運動場はどのような形で確保するということになるのか、1人当たりの子供に対する一定の基準があるはずですけど、そのところはどうなっていますか。

○子育て支援課長（砂田良一君）

先ほどの図面を見ていただきたいと思います。説明いたしました四角囲みのバツテンのところ为建设の予定地なのですが、その左側に既存の園舎がございます。この地図でいきますと縦に建っている園舎ですけども、そことその右側に小さな事務所みたいなものがありますが、ここの分については、解体をするということで、この部分に新しく園庭を設けるというようなことで伺っております。

○委員（新橋 実君）

私も今そこを考えたわけですけど、これは建ぺい率、容積率は十分クリアするというので、よろしいですか。

○子育て支援課長（砂田良一君）

確認しております。[「どれくらいか」と言う声あり] 建ぺい率等は、ここに資料がございません。

○委員長（木野田誠君）

あとで、資料を提出してください。

○委員（宮内 博君）

今の関係で再度お尋ねをしたいんですけど、裏の配置図を見ると2歳児、3歳児、4歳児、5歳児というふうに計画しているようですけども、もともと待機者が多い0歳児から1歳児こういふところはどんな計画になっているのか、今回の建設によってその辺の事情、いわゆる待機児童の解消とかということはどう改善されるのか、その辺はどのようにになりますか。

○子育て支援課長（砂田良一君）

先ほど申し上げましたが、今回の整備によりまして定員を20名増やすということとなっております。それからゼロ、1、2歳児につきましては、先ほどの図面で説明すればよかったんですが、この敷地内の左側のほうに位置しております、縦にある施設それから奥のほうの横に並んでいる施設、ここについては、そのまま利用するというので、この奥のほうに80人、ゼロ、1、2歳児が入るといふ予定になっているようでございます。

○委員（宮内 博君）

その20名が今回、増えるということでの計画がなされているということですが、それが0歳、1歳児、2歳児についても人数的には増えるということになるんですか。その20人の増員の年齢区分はどうなっているんでしょう。

○子育て支援課長（砂田良一君）

1号10名増、2号10名増ということで予定しています。

○委員（宮内 博君）

専門的に1号、2号といっても何のことなのかというのは分かりにくいですよ。ぜひ3歳以上だとか未満だとか、分かるように説明してもらえませんか。

○子育て支援課長（砂田良一君）

1号につきましては、満3歳から5歳の幼稚園児ということになります。2号につきましては、満3歳から5歳の保育園児を対象とした園児ということになります。

○委員（久保史睦君）

この図面の建築予定地の真ん中の園庭になる横に駐車場があって、その横の道路沿いの長方形の縦の建物は学童クラブになっていますよね。この学童クラブは残して施設として使うのかどうかと

いうこと、その後は学童クラブはしないという認識でいいんですか。

○子育て支援課長（砂田良一君）

現在、私どもで伺っているのは、この建物は残すという話は伺っているところですが、学童についての見解は聞いておりません。

○委員（久保史睦君）

この建物はそのまま残して学童として使うか分からないということですよ。その奥にある新しく追加で、ここ何年かできた建物だけが、今のところは構想に入っているという考え方でいいんですか。国から指定される人数の枠があるじゃないですか、そこまでの確保の分はこの建物に関しては考えなくていいという考え方でいいんですか。

○子育て支援課長（砂田良一君）

今回整備されます新園舎のほうに220名の子供が入るということで伺っております。既存の先ほど説明しました施設について80名が入園すると、計300名ということになりますので、現在、左下の縦長の建物については園舎としての利用は考えていないということでもあります。

○委員（山田龍治君）

6ページの新規事業の保育等におけるICT化の推進事業ということで、900万円、12園分ということで、このシステムはどのようなものなのかということ、園もたくさんある中で、なぜ12園なのか、それで負担軽減が全部、図れるような形で表現されていますけど、12園して全体の職員の方々の仕事の軽減がなされるのかどうか御説明ください。

○子育て支援課長（砂田良一君）

今回計上しておりますICT化推進事業でございますが、1施設当たりの事業費というのを補助限度額としまして100万円を見込んでおります。12施設ということで1,200万円、そのうち二分の一が国庫補助金で600万、四分の一が、市並びに事業者ということで計の900万円、市の持ち出し分300万円を含めて国分と合せて600万円を補助金という形で支出するという予定でございます。このシステムによりまして、業務負担等が軽減されるということになっておりますが、考えられる例としまして手書きで作成していた指導計画書並びに保育日誌等について、システム管理することによって関連する項目とが自動で入力されることなどから省力化が図れるのではないかとということ。それから登校園の管理ということで手作業で行っていた子供の出欠状況の集計並びに延長保育料金等の計算について、タッチパネル等を導入することによって、自動的に行えることができるということで、省力化が図られるということです。それと、なぜ12園かということですが、今回この補助事業の導入に当たりまして、市内の施設に照会をかけましたところ、今回はそのうち12園が、手を挙げられて、導入したいということで12園を決定したということでございます。

○保健福祉部長（山口昌樹君）

お手元に新規事業事前評価表をお持ちですか。今質問がありました、ICT推進事業についての内容を記載いたしております。真ん中辺に対象施設が12園というふうに書いております。新規拡充事業の概要で、先ほど課長が申し上げたように説明はそのとおりでございます。聞きづらかったかもしれないんですが、補助率のところ、国が二分の一、この国の二分の一が、説明書の6ページのところの財源で600万円とある分です。その隣に市が四分の一と、事業者も四分の一負担をすると、市の分が残り300万円です。それで歳出予算は900万円という事業費でございます。あと、事業所に確認をして要望があったところが12園だったということでございます。

○委員（宮内 博君）

説明資料の5ページの子ども育成支援事業の関係でお尋ねをしたいというふうに思います。今回補正をした、この大きな理由に段階的幼児教育無償化に伴うものがあるということでもありますけれども、その部分を少し説明を頂きたい思います。

○子育て支援課長（砂田良一君）

国の段階的な無償化に対しましては、これまでもいろいろ取組はなされているところでございま

す。国のほうでは平成26年からいろんな取組をしております。平成26年度においては幼稚園の保育料について、生活保護世帯の保育料6,000円を無償化、第2子は半額、第3子以降は無償とする軽減措置、所得制限を撤廃したということで、平成26年からいろいろ取組をされています。平成30年度におきましては、幼稚園の保育料についてということで、1号認定の子供のうち年収約360万円未満相当の第1子、第2子の負担軽減をしましょうというのが、国の段階的無償化の取組の一環で、今年度取り組まれたものになります。内容としては第1子については、保育料を月額4,000円減額しますと、第2子については2,000円減額を増すということですね。今までの減額にさらに4,000円と2,000円を増して減額していきましょうというのが、国の取組の中の一環として行われたと、それが本市においては、幼稚園については幼稚園の就園奨励事業ということで取り組んでいるということになります。

○委員（宮内 博君）

それによって、その負担軽減がなされる人数はどれくらいですか。

○子育て支援課長（砂田良一君）

現在予定している人数としましては、450名程度を予定しているところでございます。

○委員（久保史睦君）

先ほどの幼稚園に関してもう1点教えてください。このグラウンドに校舎を造られる予定があるということで、この図面の今グラウンドになっているところに校舎を造られる予定があるわけですよ。そうすると恐らく何か月間か掛かるわけですよ。これだけの建物を造るとなると、そうすると子供たちは旧校舎にいます、その間外遊びは全くできない状況ですよ。そこをちょっと教えていただいていたいいですか。近くに大きな公園があるので、そこを遊ぶ場所として使うのか教えてください。

○子育て支援課主幹（富田正人君）

建設中の園庭については、近くに法人が持っている私有地がありまして、そこに芝生を敷きまして、園庭用として整備がされておりまして、そちらを使う予定にしております。

○委員（久保史睦君）

公園の前の最近、芝生が張られてきれいに造成されたところですよ。そのつもりでその場所も確保されていたということですか。

○子育て支援課主幹（富田正人君）

そこに法人の土地がありましたので、そのように既に計画されていたということになります。

○委員（久保史睦君）

もともとその私有地を持っていたということですか。

○子育て支援課主幹（富田正人君）

もともとその土地を所有していたという形になります。

○委員（新橋 実君）

日当山総合こども園の総事業費は幾らですか。

○子育て支援課長（砂田良一君）

事業計画書の中では、約4億7,000万円ぐらいが、予定されているようでございます。

○委員（新橋 実君）

今回20人増えるわけですよ。この増える分だけに対しての補助金が出るということですか。2995万6,000円になるんですか、その辺を確認です。

○子育て支援課長（砂田良一君）

今回の補助金の対象は、あくまでも新築家屋に対する補助金ということで、1号の150名、2号の70名が入る予定ですので220名に対しての補助金ということになります。

○委員（新橋 実君）

総事業費が4億7,000万円掛かって、補助金が2,995万6,000円ですよ。

○子育て支援課長（砂田良一君）

冒頭申し上げました平成30年度については、1割分、10%分を予算計上しているところです。補助率につきましては補助対象経費がございますが、補助率は保育園分に係る分は国が三分の二、幼稚園分に係る分は国が二分の一ということになっております。

○委員（新橋 実君）

来年度まで、これは計画は2年間ですか。

○子育て支援課長（砂田良一君）

事業主体のほうは2年間で一応予定をしているところでございます。

○委員（宮田竜二君）

説明資料の4ページ目ですけれども障害者自立支援給付事業の中で2億2,600万円ほどが、不足が見込まれるとありますが、具体的にどのような事業なのか教えてください。

○長寿・障害福祉課長（池田宏幸君）

今回の補正予算の編成に当たりましては、毎月ごとの給付費を平成29年度と平成30年度と、サービスマ月で申し上げますと3月分から9月までの6か月間のそれぞれ、毎月毎月の比較を致しております。その比較で伸び率をもとに年額を算定いたしまして、差額を計上したというようなことでございます。大きなものにつきましては、行動援護という精神障がい者の方々が、外出等をされるときに、一緒に付いて行くという事業が1.8倍程度、自立訓練といたしまして、まずは生活習慣等の訓練をするというような事業の部分で、おおむね1.5倍程度の伸びになっている。そのほかに、就労移行支援、就労継続支援A型、B型、共同生活援助というような事業が、それぞれ1.1倍程度の伸びを致しております、それぞれを合計した上で今回の算定をしたところです。

○子育て支援課長（砂田良一君）

先ほどの新橋委員の財源のところ、幼稚園部分に係る補助率二分の一、国が二分の一と申し上げましたが、財源自体は国なんですけれども県の予算を通して来るということで、本市の予算計上としては県補助金として取扱っていますので、県補助金に訂正していただきたいと思っております。

○委員長（木野田誠君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで保健福祉部関係の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 2時29分」

---

「再開 午後 2時33分」

○委員長（木野田誠君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、農林水産部関係の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○農林水産部長（川東千尋君）

議案第115号、平成30年度霧島市一般会計補正予算（第4号）の農林水産部総括について、御説明いたします。今回の補正予算は、(款)6農林水産業費の(項)2林業費において、(目)2林業振興費、3林業事業費で、合計900万5,000円増額補正しようとするものです。以上、概要でございますが、詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、よろしく審査くださいますようお願いいたします。

○林務水産課長（川東輝昭君）

平成30年度農林水産部林務水産課の一般会計補正予算（第4号）について、御説明いたします。霧島市一般会計補正予算（第4号）説明資料の6ページをお開きください。今回の補正は、(目)林業振興費において、本年3月の新燃岳噴火に伴う降灰により、牧園地区を中心に原木しいたけに甚大な被害が発生したことを踏まえ、今後、噴火した場合の被害防止対策として、生産者が行う簡易



ビニールハウスの設置に必要な資材購入費の一部を助成するもので、負担金補助及び交付金100万5,000円を計上しております。なお、財源は、全て一般財源です。先ほどお手元のほうにイメージのプリントをお配りしましたので説明をさせていただきたいと思います。アーチ支柱を立てまして、その上に薄いビニールをパッカーで止めるということで簡単な設置ではありますが、降灰は防げるというものです。アーチ間が10mに対しまして1.25mということでパイプ管を8本を設置しながらビニールを掛けていくというものです。次に、(目)林道事業費においては、隼人地区・林道麻草迫線の排水施設が一部被災していることから、排水施設や流末部分の改良を行おうとするもので、委託料30万円、工事請負費770万円をそれぞれ計上しております。なお、財源は、県単林道舗装事業費320万円となっています。

○委員長（木野田誠君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（宮内 博君）

新燃岳の噴火に伴う原木シイタケの被害を防止するための事業費ということですが、今回100万5,000円ということですが、何戸くらいの農家を対象に実施しようとしているのか。牧園地区だけなのか、その辺の説明をお願いします。

○林務水産課長（川東輝昭君）

実施主体は、霧島市の椎茸生産振興会ということで考えております。現在21名の方がいらっしゃいまして、実施される方がその中の10名でございます。牧園が4名、国分隼人で6名ということで対象になっています。

○委員（鈴木てるみ君）

新燃岳の降灰被害があったわけですが、来年のシーズンに向けて迅速な対応を取っていただいて本当に感謝いたしております。国からもこの新燃岳降灰被害に対しての救済措置があったと聞いておりますが、その内容が具体的に分かれば教えていただきたいと思います。

○林務水産課長（川東輝昭君）

今年3月6日から7日に新燃岳が爆発をしまして、ちょうど収穫時期に重なったわけですが、3月11日には森山裕代議員も現地視察に来られ、その後、林野庁からも3月16日と6月20日に現地調査に来ていただきました。それを受けましては、市としても県の地域懇談会ということで、県にも要望をしていたんですけれども、林野庁が平成30年新燃岳噴火被災生産資材整備対策ということで、事業を設置していただきました。その中にホダ木に対する助成と種駒の補正ということで二分の一を国庫補助ということで支援策が打ち出されています。

○委員（池田綱雄君）

降灰があつてから張るのか、張ったときに何日間くらいは、そのまま椎茸に害はないのか、その辺はどうなんですか。

○林務水産課長補佐（山之内治君）

これにつきましては迅速性という意味で、極めて簡易なものということで、まず支柱の設置については面積にもよりますが、速やかにできると思います。その支柱につきまして常時設置していて、降灰があつたときにビニールをその支柱に沿って掛けるという作業ですので、極めて迅速に対応できる仕組みとなっています。

○委員（池田綱雄君）

何日間もほっといいのか、シイタケに悪影響はないのかという質問です。

○林務水産課長補佐（山之内治君）

常時張ったままですと、湿度が保たれましてシイタケの発生が早くなるということはありませんが、張ったままにしているとも生育に支障はないということです。

○副委員長（新橋 実君）

戸数が10戸で100万5,000円計上しているわけですが、全体のメートル数はどれくらいあるのかと

ということと椎茸生産振興会にということでしたが、この全ての農家に支給されたのか、その辺も含めてお願いします。

○林務水産課長（川東輝昭君）

一組が10mとなっておりますので、それを335組ということですら3,350mというふうになると思います。振興会自体が21名ですが、そのうち手を挙げられたのが10名ということでしたので、全員の方に声をお掛けしているところでございます。

○副委員長（新橋 実君）

個人負担もありましたか。

○林務水産課長（川東輝昭君）

全体の事業費を201万円と考えております。その二分の一を助成と考えています。

○委員長（木野田誠君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで農林水産部関係の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 2時43分」

---

「再開 午後 3時00分」

○委員長（木野田誠君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、商工観光部関係の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○商工観光部長（池田洋一君）

議案115号、平成30年度霧島市一般会計補正予算（第4号）の商工観光部関係について、御説明申し上げます。今回の補正におきまして、観光課所管の施設管理費では、西郷公園運営事業において、西郷公園の空調設備の改修にかかる予算を計上しており、工事請負費1,750万円を増額補正しようとするものです。以上、概要を御説明申し上げましたが、詳細につきましては、担当課長が御説明を申し上げますので、よろしく御審査くださるようお願いいたします。

○観光課長（八幡洋一君）

観光課関係について、御説明申し上げます。平成30年度一般会計補正予算（第4号）に関する説明書では、35、36ページ、平成30年度霧島市一般会計補正予算（第4号）説明資料では、6ページでございます。歳出でございますが、西郷公園運営事業に係る（款）7商工費、（項）1商工費、（目）5施設管理費、（節）15工事請負費の1,750万円の増は、西郷公園を訪れた観光客に快適な環境を提供するため、空調設備の改修を行うための経費でございます。したがって、（目）5施設管理費では、補正前の額4億8,366万5,000円に対しまして、1,750万円を増額補正し、補正後の予算額は5億116万5,000円となります。

○委員長（木野田誠君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありますか。

○委員（宮内 博君）

現地を確認を致しました。幾つか確認いたします。今回、空調設備の工事費として1,750万円ということですが、現地で説明があったわけですけれども、当施設について平成9年3月に昭和製菓から寄附を頂いてこの施設を整備をして寄附を頂いて運用しているということであったわけです。平成2年に開園してから平成9年までの経過を御紹介いただけませんか。

○観光課長（八幡洋一君）

平成2年2月に西郷公園が開園しています。平成2年から平成8年3月までが管理組合方式だったんですけども解散しまして、そして平成8年4月からリニューアルのために休園いたしております。その間、午前中見ていただきました販売所の建設があり、平成9年3月に特産品販売所が

完成して、同時に昭和製菓が特産品の販売業務を開始されております。その後、平成27年12月に昭和製菓が撤退されて、平成28年10月から河内菌本舗が使用許可で借りていらっしゃいました。その後、今年4月から所管が観光課に移るということで、指定管理者制度を導入して、今、河内菌本舗が指定管理者として管理運営をしていただいている状況でございます。

○委員（宮内 博君）

寄附をしていただいたというのは、どこの部分を寄附をしてくれたということでしょうか。

○観光課長（八幡洋一君）

午前中見ていただきました販売所部分の所でございます。昭和製菓が1億4,267万5,000円を当時の溝辺町に寄附をされたという書類が残っています。

○委員（宮内 博君）

販売コーナーみたいな部分と、建屋そのものは当時の溝辺町が建設して管理してきたという理解でよろしいですか。

○観光課長（八幡洋一君）

全体の塀、それから銅像がございますが、最初はその部分しかなくて、その後、見ていただいたトイレとか販売所とか塩麴を作っていたあの建物が平成9年にオープンするために、そこを造られたと。溝辺町時代は外壁、門、銅像、中央の販売所部分がリニューアルのために建設されたということでございます。

○委員（宮内 博君）

ということは建屋も含めてということになりますね。当然、今は登記上も霧島市の所有物件になっているという理解でよろしいですか。

○観光課長（八幡洋一君）

全てが霧島市の所管になっております。

○委員（山田龍治君）

この施設の年間の利用者数は分かりますか。

○観光課長（八幡洋一君）

午前中も申し上げましたとおり、年度ではなくて平成30年ですけれども、11月までで6万2,160人となっておりますし、12月は予想ですけれども8,000人は超えるだろうということで7万人は突破するというようなことでございます。ちなみに平成29年につきましては2万6,274人でした。

○委員（山田龍治君）

本年度の人数が大分増えていきますけれども、その要因は何でしょうか。

○観光課長（八幡洋一君）

御承知のとおり、今年は明治維新150周年、併せてNHKの大河ドラマ西郷どんということもありますし、観光課としては4月から指定管理を出して、観光課が所管するということになりましたので、こういうブームに乗っかかりまして、新聞や雑誌等のマスコミを使いながら、西郷公園の情報発信、PR活動に努めた結果かなと考えています。

○副委員長（新橋 実君）

工事請負費が1,750万円と出ているわけですがけれども、これはどういった形でこの金額をだされましたか。

○観光課長（八幡洋一君）

設計業務委託を組んで、この金額を出しています。

○副委員長（新橋 実君）

その設計業務のお金はどうなっているんですか。この1,750万円に入っているのですか。

○観光課長（八幡洋一君）

この委託料が48万6,000円という金額になっておりますけれども、当初で3,100万6,000円という委託料がございました。その中で委託料の入札契約等を進めながら、執行残というものを使いまして

設計を出したところでございます。

○副委員長（新橋 実君）

執行残ということで、先ほどもあったんですけれども、予算が可決されるものだと最初から考えていらっしやったということですか。

○商工観光部長（池田洋一君）

今朝見ていただいたんですけれども、空調設備が今年の夏に大分傷んできまして、ギリギリの状態でやっていたんですけれども、早急に修繕が必要だというふうなことで、執行残と言いましたけれども、こういうものを活用させていただきまして、今回は緊急性のある事業ということで設計の委託を執行した状況でございます。

○委員（宮内 博君）

先ほども議論したんですが、結果的に予算の流用ということですよ。流用ではなくて、なぜ9月補正の段階で設計委託料を計上できなかったのかと。結果論として、それは計上するという前提がなくて、流用した予算の中で設計費を組めばいいと考えていたということですか。

○観光課長（八幡洋一君）

この設計に係る期間が約3か月掛かっておりました。今、部長申し上げましたとおり、夏場は本当に暑い最中ということでございまして、流用という形なのか委託料の中でさせていただきながら、来年の5月のゴールデンウィークまでに仕上げたいということで、協議をしながら執行したところでございます。

○委員（宮内 博君）

不具合が分かったのは、いつの時点ですか。

○観光課長（八幡洋一君）

8月くらいにエアコンが効かないということで、緊急な対策が必要だということでございました。

○委員（宮内 博君）

9月補正に組めなかった理由は何ですか。

○観光課長（八幡洋一君）

8月16日に契約をしているんですけれども、その時点では9月補正締め切りが終っていたという現状があります。早急にしないといけない。3か月間掛かるというようなことがありまして、執行させていただいたところでございます。

○委員（蔵原 勇君）

先ほど説明があったように、観光客に対して快適な環境ということで空調施設の改修なんですけれども、私は適切な経緯だと思います。要望なんですけれど、1,750万円は大きな金額ですので、なるべく地元の方々への発注も配慮していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○建築住宅課主幹（鶴ヶ野浩二君）

今、委員の御要望にはお応えできるように、執行はしていきたいと考えております。

○委員長（木野田誠君）

先ほどの宮内委員の質問を先にやりたいと思いますので、答弁できますか。しばらく休憩します。

「休憩 午後 3時16分」

「再開 午後 3時17分」

○委員長（木野田誠君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○商工観光部長（池田洋一君）

今、いろいろと報告してきましたけれども、私どもは議会軽視というような考えでやったつもりは毛頭ございません。8月の段階でそういう大型の空調関係がおかしくなりました、緊急性を求められたというような形で、少しでも早めに工事をしたいというようなことで、先ほど申しましたと

おり、8月も半ばになっていたものですから9月補正も間に合わない状況で、そういう中で3か月を要する設計になったもんですから、その辺の御理解はいただきたいと思います。決して議会軽視で我々が行っていないということを御理解いただきたいと思います。

○委員長（木野田誠君）

しばらく休憩します。

「休憩 午後 3時19分」

---

「再開 午後 3時20分」

○委員長（木野田誠君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで商工観光部関係の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 3時21分」

---

「再開 午後 3時23分」

○委員長（木野田誠君）

再開します。先ほどの市民環境部の国分運動公園・国分武道館管理運営事業につきまして、体育館の空調設備設計費につきまして問題になっておりましたので、この件について御意見をお願いいたします。

○委員（仮屋国治君）

安易な流用がされてると理解いたしますので、今後の議会運営ということもありますので、予備日使っても構いませんので、一度、執行部の責任者に来ていただいて、この執行の仕方について説明を受けたらどうかと思います。その後、採決に移ればいろいろな気が致しますがいかがでしょうか。

○委員（宮内 博君）

体育館の関係で議論をして、また観光課のほうで同じようなことが行われていたということ再度確認することができた。恐らく全庁的な問題ではないのかなと思います。今回たまたま補正でこういう形で上がってきて問題点があったということでもあります。そうであれば、仮屋委員がおっしゃったように、議会運営にも関わる話ですので、明確にしておく必要があるというふうに思いますので、先ほど仮屋委員から提案があった形でやられたらどうかと思います。

○委員長（木野田誠君）

ほかにありますか。

〔「なし」と言う声あり〕

先ほどの市民環境部の審査におきましては、他の部が終わってから、もう一回来るように言っているわけですが、ここで市民環境部の意見を聴かれますか。

○委員（仮屋国治君）

事情が変わってまいりましたので、そちらを包括して予備日ということでもよろしいかと思えます。ただ、もう一点、体育館の空調設備の設置の事業については、今後の運営計画が脆弱な気がしておりますので、同時にきちとした運営計画も提出を求めていただくようお願いしたいんですが、お諮りいただきたいと思います。

○委員長（木野田誠君）

今までの意見を集約しますと、市民環境部の国分運動公園・国分武道館管理運営事業におきましては、特に空調関係の設計費について予算執行がなされているというようなことで、執行部を呼んで再度審査をするというような意見と空調関係の運営計画についてもはっきりした運営計画を出してほしいというようなことを申し添えて、改めて審査をするという意見でございますが、皆さんそ

れでよろしいですか。

[「異議なし」と言う声あり]

挙手をお願いします。

[賛成者挙手]

多数です。それでは市民環境部の件につきましては、そのようにさせていただきます。しばらく休憩します。

「休 憩 午後 3時32分」

---

「再 開 午後 3時33分」

○委員長(木野田誠君)

再開します。以上で、本日の審査を終了いたしますが、未了分につきましては明日14日午前10時より再開と致します。本日はこれで散会とします。

「散会 午後 3時33分」

予算常任委員会会議録

1 本委員会の開催日時は次のとおりである。

平成30年12月14日（金）午前10時00分

2 本委員会の出席委員は次のとおりである。

委員長	木野田 誠 君	副委員長	新橋 実 君
委員	山田 龍治 君	委員	久保 史睦 君
委員	宮田 竜二 君	委員	鈴木 てるみ 君
委員	平原 志保 君	委員	仮屋 国治 君
委員	松元 深 君	委員	池田 綱雄 君
委員	蔵原 勇 君	委員	宮内 博 君

3 本委員会の欠席委員は次のとおりである。

なし

4 委員外議員の出席は次のとおりである。

議員	松枝 正浩 君	議員	川窪 幸治 君
議員	愛甲 信雄 君	議員	阿多 己清 君
議員	有村 隆志 君		

5 本委員会に出席した説明員は次のとおりである。

副市長	山口 剛 君	総務部長	新町 貴 君
財政課長	小倉 正実 君	財政課財政グループ長	村岡 新一 君
市民環境部長	有馬 博明 君	市民活動推進課長	山下 広行 君
国民体育大会推進課長	有満 孝二 君	スポーツ・文化振興課長	中馬 聡 君
スポーツ・文化振興課主幹	宅間 正明 君	国民体育大会推進課主幹	笹峯 毅志 君
建築住宅課長	侍園 賢二 君	建築住宅課主幹	鶴ヶ野 浩二 君

6 本委員会の書記は次のとおりである。

書記 徳留 要一 君

7 本委員会の付託案件は次のとおりである。

議案第115号 平成30年度霧島市一般会計補正予算（第4号）について

8 本委員会の概要は次のとおりである。

「開 会 午前10時00分」

○委員長（木野田誠君）

まず、議案第115号、平成30年度霧島市一般会計補正予算（第4号）について、昨日の市民環境部の審査において確認された、国分体育館改修建築工事に伴う流用について、国分体育館の空調運営計画を含め、執行部の説明を求めます。

○副市長（山口 剛君）

昨日の予算常任委員会において、市民環境部スポーツ・文化振興課所管の国分体育館の改修に伴う審査で、委員の皆様から御指摘をいただきました、設計業務委託の予算流用の件と空調設備設置後の体育館の利用見込みについて、私に説明を求められましたので、その概要を説明いたします。今回の設計業務委託については、補正予算で提案するか検討いたしました。照明設備改修工事と併せると1年程度閉館しなければならず、市民の皆様の利用に多大な迷惑をかけることとなります。さらに、全国都市問題会議が来年の11月に開催が決定したため、この会議の終了後に工事を行った場合、2020年度の国体への影響が懸念されます。また、今回、計画いたしております輻射式冷暖房システムは、県内で今後、10自治体が設置を検討していることから、部品の調達等が困難になることも想定されます。以上のようなことから総合的に判断し、早期に工事契約することが一番の解決策であると判断し、平成30年度当初予算や補正予算でお認めいただきました、同目内の修繕料、工

事請負費の執行残で、同体育館空調設備設置工事の設計委託にかかる経費を予算流用にて対応いたしました。次に、空調設備設置後の体育館の利用見込みについて説明いたします。冷房の利用見込みを申し上げますと、平成29年の6月から10月までに大会等で全面利用した件数は、64件で、時間にして500時間となります。予想といたしましては、7割の団体が利用された場合、45件、350時間の利用が見込まれます。暖房の利用見込みを申し上げますと、平成29年1月、2月、12月の大会等で全面利用した件数は、58件で、時間にして370時間となります。予想といたしましては、1割の団体が利用された場合、6件、37時間の利用が見込まれます。また、空調設備が設置されることにより、これまで空調設備が無かったことで利用いただけなかった、スポーツキャンプや大会、イベントなどの開催も見込まれます。今年の夏に開催されたハンドボールの大会では、熱中症による救急搬送もありました。まさに命に関わる課題でもあります。夏休み期間中に開催されるスポーツ大会や学生らの合宿においては、熱中症対策の観点から空調設備が設置してあることが、会場使用のほぼ必須条件となりつつあります。よって、これまで、国分体育館で開催されていた大会等が他の地域で開催されるといった懸念も出てまいります。以上、説明を申し上げますが、予算流用については、緊急性や必要性を十分に考慮しながら、慎重に対処する必要がありますことは十分に承知いたしているところですが、市民をはじめ、利用者の皆様の利便性を第一に考えた結果での予算流用であり、今後、このようなケースが生じた場合、議会の皆様の信頼をそこなうことがないよう慎重に対処してまいります。

○委員長（木野田誠君）

ただいま説明が終わりました。今の説明に対し御意見を求めたいと思っておりますけれども、二つのことが含まれておりますので、まず、国分体育館改修建築工事に伴う流用のところから御意見を頂きたいと思っております。

○委員（宮内 博君）

副市長から、これまでの経緯についてお聴きをしたところでありましてけれども、様々なスケジュールがある中で、いかに空調施設整備を進めていくのかという緊急性があったというお話であります。最後のところで副市長もおっしゃっているように、緊急性のあるものに限られるというようなことは承知しているけれどもとあったんですけれど、早い段階からなぜできなかったのかということが、非常に疑問なんです。当初予算では牧園アリーナの照明施設事業費等が組まれているわけですけど、昨日の説明ではそれらの執行残というものも含めて流用をしたという説明が繰り返されたわけでありましてけれども、私ども議会側にしてみれば実際に表に出てこないということで中身を議論できないんですね。そして結果的には流用によって設計業務とかが行われるというようなことになると、じゃあ予算が通らなかつたときにどうするのという話ですよ。結局そういった事態になったときには、その経費は全く無駄になってしまうと。逆に言えば可決することを前提にして、そういった流用がなされたのではないのかなど。結果的には議会軽視ということにつながるということだろうと思うんです。地方自治法上では、流用は全て認められていないということではないけれども、あくまでも緊急やむを得ないものに限定をするというのが解釈上の到達点だろうと思うんです。ですから、庁内でその辺の議論というのが、どの程度なされてきたんだろうかなと非常に感じるんです。合併当初に、決算の中で流用の件についてはかなり議論をした経過があるだけに、そのところの議論が本当に生かされなかつたのかと思うんですけれど、その辺のことをもう少し説明をしてもらえませんか。

○市民環境部長（有馬博明君）

前段のなぜ早目に取り組みなかつたか、年次計画的にできなかったかというところでございますが、国分体育館を始めとして体育施設への空調施設設置の御要望というのは、利用者の皆様方からも市民の皆さん方もこれまでございましたので、私どものスポーツ・文化振興課、以前の保健体育課のときからどのような空調設置ができるか、あるいは体育館の利用だけではなくて避難所として体育館等が指定されている所もあつたりとかしますので、そういったところも含めて、どのような



設置がよかろうかということを検討してまいりましたし、これまでも輻射式のものが設置してある先進地の施設へも行ってきたところでございます。昨日も課長のほうから空調の架設費が手元に資料がなく七、八百万円という話もあったんですが、実は1000万円を超えるような見積りも出ていたりするものですから、昨年の熱中症の状況なども踏まえて、先ほど副市長からも答弁がありましたとおり、夏場の学生などの合宿やスポーツキャンプの要望が、近年は増えてきたというところもございまして、早急に空調を設置する必要があるということ、これまで市政推進会議等で回を重ねて検討してきたことはございます。その中で先ほど申しましたとおり、市民の皆様の利用を第一に考えて利用を制限する期間を可能な限り短くするための緊急的な判断であったと考えての予算流用という議論でした。これまで早い段階でのそういった検討は、いろいろと資料を揃えながら度重ねて議論をしてきたわけでございますけれども、やはり去年の夏の熱中症の状況でありましたり、ここ近年のスポーツキャンプ等のニーズの高まりといったものもありまして、LEDの工事に合わせて可能な限りの公共投資を集中させることが一番の公益であるという判断を致したところでございます。

○総務部長（新町 貴君）

私のほうから予算の流用の一般的な考え方について御説明いたします。流用につきましては、予算成立後に様々な理由により予算どおり執行することが効率的な予算執行とは言えない場合などにおいて、一定の制限内において余剰を生ずる見込みの科目の費用を他の不足する経費の科目に融通し、予算の実効を上げる予算執行における実際の面での潤滑油的制度であると考えております。そのため、緊急に対応しなければならない時期を失えば十分な効果が見込めない場合など、予算成立後の様々な理由により、当初想定していた予算内容のみを執行することが効率的な予算執行と言えない場合においては、十分に精査した上で市民等への影響なども踏まえ、適宜対応するために、議決予算の趣旨を損なわないように十分に留意しながら、予算流用を行うことはやむを得ないものと考えております。今回の場合のことも、そういうことを考慮したわけですが、先ほど宮内委員がおっしゃいましたように、議会での議論という部分という点については、私どもちょっと配慮が足りなかったと思っているところでございます。

○委員（仮屋国治君）

緊急性があったということ十分に理解いたします。流用が全て悪いとも言いません。流用もありだと思っております。ただ今回の件は、手順を踏まなかったことについて、投げ掛けている問題でありまして、商工観光部の西郷公園は8月16日に設計委託業務を発注してあると言っています。9月の段階で専決処分しましたということで承認を得れば済むことであります。今回の国分体育館も確か10日くらい前に入札がされたというふうに理解しておりますけれども、これも12月定例会の冒頭で、そういうことだからよろしくという一言があれば済むことであります。その手順を踏まえないでやられるのはいかなるものかということも申し上げているのであります。ですから、皆さんがおっしゃっている意味は、あくまでも自分たちは正當なんだと正當性を強調されますけれども、それは違うのではないかと思います。そこは手順を踏まなかったことを一言言っただけ済む問題ですから、もう一度その辺のところ御答弁いただきたいと思っております。

○副市長（山口 剛君）

先ほど冒頭に申し上げ申し上げましたけれども、今後このようなケースが生じた場合、議会の皆様の信頼を損なうことがないように、慎重に対処してまいりますということで、昨日、委員会の話も聴きました。もうちょっとやるべきところがあったのかなということを感じております。今回思っているのが、流用とその先があったという部分を、私どもは認識不足であったと考えております。よって、このようなケースが生じた場合、議会の皆様の信頼を損なうことがないように、慎重に対処してまいりたいということで、今後このようなことがないようにしていければと思っておりますので、御理解いただきたいと思っております。

○委員長（木野田誠君）

ほかにありませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、以上で、この件については終わりたいと思います。それでは、国分体育館の空調運営計画について、御意見はありませんか。

○委員(仮屋国治君)

先ほど今後の見込みをお示しいただきました。私も空調設備があればいいと思っています。あればいいけれども、執行部の皆さんが予算がないという話をされる中で、今、これをしていいものなのかどうか、設置後にこれが本当に効率よく活用されるものなのかどうか、そこを一番心配しているわけでありまして、とりあえず付けておいて、それからのことだというぐらいのことでは、どうも私どもは賛同いたしかねるということを申し上げているわけでありまして、市長の公約の中に、スポーツとか何とか誘致していきたいという話はあるんですけども、そここのところを具体的に今後どのように取り組んでいくとかというようところで御説明いただけませんか。

○市民環境部長(有馬博明君)

まず、霧島市ではスポーツ振興計画を持っております。それから総合計画の中でも市民の皆様あるいはスポーツキャンプを含めて受け入れる、あるいは利用できる体育施設の充実、あるいは維持管理に努めていくということは、きちっと方針としてうたっているところでございます。先ほども副市長のほうから答弁がございましたけれども、特に夏場のスポーツ少年団を始め市民の皆様方、県内各地いろいろな所で試合をされるものですから、特に国分体育館の場合は観覧席もありまして、広く使えるものですから、空調設備があると、更にいろんな大会を地元でできるんだけどというようなニーズは本当に指定管理者も含め、私どもも含め、当然、議員の皆さまも含めてそうなんだと思いますけれども、要請をたくさんいただいています。先ほど申しましたとおり、去年の夏のハンドボール大会も、地元企業のソニーさんが、関東、関西のほうの大学のハンドボールチームを呼んでいただいて、大会をしたんですけども、そこでも熱中症の対応とか、そういうこともございまして、今後、さらに継続していきたいんですけども、空調の対応をお願いできないかというニーズもございまして、ですから、たくさん体育施設等もあるわけですけども、昨日も申し上げましたように中山間地域で牧園アリーナ1か所、それから国分体育館に1か所それぞれのこれまでの市民のそういったニーズに対応するために、今回、御理解を頂き、設置をさせていただきたいと。先ほど申しました目標も掲げておりますけれども、それを更に加速させるための様々なPR等も商工観光部とも連携を図りながら、利用促進を図って、その状況を見ながら、御指摘の他の体育施設等の空調の在り方でありまして、そういったものについては十分に検討してまいりたいと思います。なお、照明等につきましては、今回御提案しておりますとおり、国体に向けて、それをまた契機として市民の皆様方の利便性を向上するために、LED化をそれぞれ推進しているところでございます。

○委員(仮屋国治君)

単なる都市問題会議とか、そういう一過性のものでこれを付けるのであれば、本当に臨時的な空調設備でいいと思っております。ただ、本当に今後そういうものを活用していくのであれば、そのようなことも大事であろうと考えるところですけども、現在、スポーツキャンプとか誘致する事業は存在していますか。

○市民環境部長(有馬博明君)

商工観光部と連携を図りながらやっているところですが、夏場で国分準人の地域等でスポーツキャンプをこれまでも呼びかけたんだが、空調設備がないというところで、条件が合わずに誘致の入口のところで止まっているというような状況であります。そういう中で、先ほどのハンドボールのように誘致していただいたんですけども、合宿でそういった状況もあったということで、今のところは、夏場の設備が整っていないので、積極的な営業ができないというのが現状でございます。

○委員(仮屋国治君)

ないから今後これを設置する以上は執行部としても積極的に取り組んでいくということで、もし

かすれば新しい事業を立ち上げていただいて、こんなふうにして平成31年度からやっていきたいとか、そういうものも組み立てていていただきたいと思うわけですが、いかがですか。

○市民環境部長（有馬博明君）

商工観光部ともしっかり連携して、当然、設置をする以上、そのような方向で検討を十分にしてまいりたいと思います。

○副委員長（新橋 実君）

冷暖房をする場合に、特に冬場に暖房を使うスポーツ団体というのはあるんですか。

○市民環境部長（有馬博明君）

先ほど先進地のもう付けていらっしゃるところにもいろいろ尋ねて、スポーツそのものでは、利用は1割から2割程度であると聞いております。ただ今回の全国都市問題会議を成功事例の一つのバネにして、当然成功させるための努力をしていながら、成功事例の一つ作ることで、コンベンションの利用であるとかそういったことを考えると。例えばこれまでは卒業式、あるいは保育園幼稚園の学習発表会等も運動会も、国分体育館でという利用もあったりしています。そういう利用者からも冬場の暖房がないので暖房を使わなくていい前に無理やりすることによって、小学校、中学校の運動会なんかと日程が重なって、本当は11月とが12月の頭にそういう学習発表会、ダンス発表会をしたいんだけども。暖房があると助かりますというような御意見等も頂いています。ですので、冬場の暖房についてはスポーツという視点だけではなくて、様々なそういった大会でありますとか教育機関の利用とか、そういったことにも利用促進が図れるのかなというふうに思っております。

○副委員長（新橋 実君）

建物も40年以上経っているわけですが、そういう場合、例えば窓も複層でない非常に暑さや寒さが抜けたりする感じもあると思うんですが、その辺についてはどのように考えていらっしゃるんですか。

○建築住宅課長（侍園賢二君）

今回の輻射式のものとは噴き出し型とは違いますので、その平衡部分というところに暖房冷房がいくという考え方でいます。また今度カーテンを新しく換えますので、二重サッシというわけではないんですけれども、カーテンが新しくなりますと、その断熱効果も高まっていきますので、そういう形で考えております。

○副委員長（新橋 実君）

カーテンも断熱というかそういう対応型ということですか。

○建築住宅課長（侍園賢二君）

断熱型と考えております。

○委員長（木野田誠君）

ほかにありませんか。

[「なし」と言う声あり]

○建築住宅課長（侍園賢二君）

昨日質疑を頂きました福山中央地区の多目的施設、旧福山町の福山小学校の入口の石塀の件なんですけれど、L型擁壁が50cm低いものであります。グラウンドラインより2段くらい石垣がありまして、それを撤去してそこにL型の低いものを付けまして、落ちたらいけないということで、そこにガードレールを付けると長さが8mものであります。

○国民体育大会推進課長（有満孝二君）

昨日の体育館の空調のリースの件で、先ほどちょっと部長も申しましたけれども、私のほうから説明不足の点がございましたので、補足させていただきます。国分体育館のほうに5日間、エアコン10馬力の発電機式のものを入れた場合、1台当たり50万円ということで14台、ここが大体700万円になります。このほかに、設置工事費が1台当たり35万、14台で490万円掛かりまして、諸経費等を

含みまして1,368万5,000円の国分体育館の見積りを頂いているところでございます。

○委員長（木野田誠君）

ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前10時26分」

---

「再開 午前10時27分」

### △ 自由討議

○委員長（木野田誠君）

休憩前に引き続き会議を開きます。これより、議案第115号について自由討議に入ります。意見があれば御発言をお願いいたします。意見はありませんか。

○副委員長（新橋 実君）

昨日、委員会が終わってから現地のほうを見に行っただけなんですけれども、実は天降川共同利用施設の陶芸室の解体の現場なんですけれども、解体ありきで言われていたものですから、現地を見たら、中もしっかりしていて、確かに外が一部壊れてはいたんですけども、そこを補修すれば非常に使えるような建物でした。社会教育課のほうにも話をして修繕も考えてやってもらえないだろうかという話もしてありますけれども、今後そういうことも検討するということでしたので、解体ありきではなくて、25人の方が使われていると。それと公民館講座でも使われているというような話もされておりますので、壁もまだ新しくて七、八年前に購入されて、新しいサッシも入れられているみたいですね。そういったことを考えると、最初から解体ありきで話が進められているようでしたので、その辺はもう一回考え直して対応していただくようお願いしたいという私の考えです。

○委員（宮内 博君）

今日おいでいただいて予算の流用の関係について副市長から説明を頂いたところでありますけれども、どうもやり取りを聴いておりますと、とにかく必要に迫られているということだけを強調されて、それが実際にルールとしてしっかり議会の側にも目を向けて対応するという気持ちがあったのかなというのを感じるんですよ。私自身も先ほど申し上げましたけれども、合併当初、かなり流用が多かったという件があって、その点については相当議論をしてきた背景があるわけです。その時期からしますと大分時間的にも経過しているということもあるんですけども、その肝心な部分が継承されていないと。総務部長のほうもそのところについては反省をするというようなところがあるとおっしゃいましたけれども、やはり議会の側からすると実際にこの予算そのものが通ることを前提にして予算を流用するというようなことがまだ続いているということについて、非常に情けない思いでいるわけです。有馬部長からの答弁もあるわけなんですけれど、そこにはなぜ自分が悪んだみたいなの、聴いていてそう感じるような状況も見受けられるわけです。だからもう少しきちんと自治法に則ったルールを執行部にもしっかり守ってもらいたいということを、私はこの機会にしっかり要請しておかなければいけないのではないのかなと感じたところです。そのことはぜひとも報告の中にも生かしていただきたいというふうに思います。

○委員（仮屋国治君）

ほぼ私も同感ですけども、議会軽視の謗りは免れないですね。事業の完結しないものの流用をするということは絶対に有り得ないことなんですけれども、本日の説明にしても謝罪は一切されていないと私は理解しています。あくまでも自分達を正当化しようとする姿勢が、今後、執行部と議会の信頼関係がこういう中で構築されていくんだらうかという思いでもあります。今、宮内委員がおっしゃったように強く報告の中で申し添えていただくよう求めたいと思います。

○委員長（木野田誠君）

ほかにありませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、これで議案第115号の自由討議を終わります。

#### △ 議案第115号 平成30年度霧島市一般会計補正予算（第4号）について

##### ○委員長（木野田誠君）

それでは、これより議案処理を行います。まず、議案第115号、平成30年度霧島市一般会計補正予算（第4号）についての討論に入ります。討論はありませんか。

##### ○委員（宮内 博君）

私は、平成30年度一般会計補正予算（第4号）に反対の立場から討論に参加したいと思います。本予算の中で明らかになった予算の流用の件についてであります。西郷公園についても国分体育館についても、熱中症対策など急がれる課題の一つとして空調施設の整備というのが計画されているわけですが、そのこと自体を否定するものではないというのがまず大前提であります。ただ、私ども市政をチェックして市民の声を生かすという立場にある議会として、こういう予算の流用が行われているということについて、重要な問題として受け止めておかなければいけないという立場から討論をさせていただきたいと思います。本予算に反対する大きな理由は、社会体育施設費におきまして、国分体育館改修業務費4億215万円について、空調設備設置工事費2億6,020万円に係る工事監理業務委託として計上されております215万円について、すでにその一部が牧園アリーナ等の照明施設工事などの執行残を流用して設計業務が行われているということが明らかになった点であります。また、議論の中で西郷公園の空調設備改修工事1,750万円の設計費についても同じような流用が行われていることが明らかになりました。予算の流用は緊急やむを得ない場合の必要最小限に留めることが自治法上の原則であると私は理解をしております。それが多用されるような事態、これは極力避けなければいけないのでありますけれども、委員会の審査の中で安易に流用が行われることも明らかになりました。これは議会軽視の何物でもなくて容認することはできないわけであり、体育館への空調設備整備は多額の経費と維持管理費を要する案件でもあって、慎重な検討が求められると言わなければなりません。にもかかわらず今回明らかになりました予算の流用が行われて予算が通ることを前提とした議会軽視が行われていたことを認めるわけにいかないという立場から、本案について反対するものであります。

##### ○委員（宮田竜二君）

私は、平成30年度霧島市一般会計補正予算（第4号）につきまして、賛成の立場から討論させていただきます。昨日からの予算の流用問題につきまして、本日、山口副市長、市民環境部長、総務部長から説明を頂きましたが、それを聴いていて、私もなぜ議会のほうにあるべき手続きをされなかったかというところが疑問でした。突き詰めてなぜなぜなぜと分析をしますと、やはり執行部の皆様のほうに潜在的意識の中に慢心というか驕りというかそういうものがあつたのではないかと感じました。しかしながら、そもそもの今回の予算流用につきましては、説明がありましたように、まず、第一に来年2019年11月7日、8日に予定されている全国都市問題会議のことを考慮して、それから2020年10月以降に行われます鹿児島国体のこととして、全国レベルのイベントのホスト市として霧島市がその責任を担うわけですからそれに対する緊急対応、それから2番目に市民サービスを最優先とする。熱中症から人命を守る、そういう市民のことを最優先して考えたという理由から、緊急性を感じて流用したということであると説明がありました。ただし先ほども言いましたように、今回の問題につきましては執行部の皆さんも真摯に反省し、今後前向きに対応していくということを今日明言されましたので、私はこの補正予算（第4号）につきましては賛成したいと思います。

##### ○委員長（木野田誠君）

ほかにありませんか。

[「なし」と言う声あり]

討論を終わります。採決します。議案第115号について、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立者10人であります。起立多数と認めます。したがって、議案第115号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

#### △ 委員長報告に付け加える点の確認

○委員長（木野田誠君）

審査が全て終了いたしました。委員長報告について何か付け加える点はありませんか。

○委員（山田龍治君）

空調に関して、大きな大会、イベント誘致含めて、今後やっていただけるということでありましたので、それ含めて積極的に霧島市のスポーツキャンプに向けて取り組んでいただきたいということと、空調を使うのはあくまでも12万人いる霧島市の市民の皆さんがスポーツを楽しむためにやるものでもありますので、利用料金についてはそういう少年団を含めたお金を持っていない団体がしっかりと負担なく活用できるような空調施設に、料金も含めて検討いただけるようお願いしたいと思います。

○委員（松元 深君）

自由討議の中でも出ておりますが、予算流用についてであります。今後、予算流用については担保されている項目でもありますが、流用についてその先のある事業等、自由討議の中でもありましたとおり、十分注意を行いながら、もっと庁内でもそのことに対して議論を高めていただきたいということを付け加えておきたいと思っております。

○副委員長（新橋 実君）

今回、国分体育館の建築工事と改修工事等が入っておりましたけれども、一部の改修に留まっておりましたので、せっかく改修するのであれば、非常に見苦しいところも多々ありましたので、改修は玄関ホール等その辺にもしっかりと目を向けていただいて、見苦しいところは全て改修するような形で進めていただきたい。その辺もしっかりと委員長報告に付け加えていただきたいと思っております。

○委員長（木野田誠君）

ほかにありますか。

[[なし]という声あり]

それでは、ただいまの御意見を織り込むこととし、報告については委員長に御一任いただけますでしょうか。それではそのようにさせていただきます。以上で本日予定しておりました審査を全て終了いたしました。これで予算常任委員会を閉会します。

「閉会 午前10時42分」

以上、本委員会の概要と相違ないことを認め、ここに署名する。

予算常任委員長 **木野田 誠**